

平成 25 事業年度

# 事業報告書

自 平成 25 年 4 月 1 日

至 平成 26 年 3 月 31 日

国立大学法人千葉大学

## 目 次

### I はじめに

1. 事業の概要
  - (1) 業務運営の改善及び効率化に関する事項 ..... - 1 -
  - (2) 財務内容の改善に関する事項 ..... - 3 -
  - (3) 評価及び情報公開等に関する事項 ..... - 5 -
  - (4) その他業務（危機管理）運営に関する重要事項に関する事項 ..... - 6 -
  
2. 主要課題と対処方針（財務上のものを含む）並びに今後の計画
  - (1) 教育・研究関係 ..... - 11 -
  - (2) 社会との連携、国際交流関係 ..... - 13 -
  - (3) 業務運営・財務内容関係 ..... - 14 -
  - (4) 医学部附属病院関係 ..... - 17 -

### II 基本情報

1. 目標 ..... - 20 -
2. 業務内容 ..... - 20 -
3. 沿革 ..... - 21 -
4. 設立根拠法 ..... - 23 -
5. 主務大臣（主務省所管局課） ..... - 23 -
6. 組織図 ..... - 23 -
7. 所在地 ..... - 23 -
8. 資本金の状況 ..... - 23 -
9. 学生の状況 ..... - 26 -
10. 役員の状況 ..... - 26 -
11. 教職員の状況 ..... - 29 -

### III 財務諸表の概要

1. 貸借対照表 ..... - 30 -
2. 損益計算書 ..... - 31 -
3. キャッシュ・フロー計算書 ..... - 32 -
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 ..... - 32 -
5. 財務情報
  - (1) 財務諸表の概況 ..... - 33 -
  - (2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの） ..... - 46 -
  - (3) 予算・決算の概況 ..... - 47 -

#### **IV 事業の実施状況**

(1) 財源構造の概略等 .....	- 48 -
(2) 財務データ等と関連付けた事業説明	
① 学部・研究科等セグメント .....	- 48 -
② 真菌医学研究センターセグメント .....	- 53 -
③ 環境リモートセンシング研究センターセグメント .....	- 54 -
④ 附属学校セグメント .....	- 55 -
⑤ 医学部附属病院セグメント .....	- 56 -
⑥ 柏の葉診療所セグメント .....	- 59 -
⑦ 法人共通セグメント .....	- 60 -
(3) 課題と対処方針等 .....	- 60 -

#### **V その他事業に関する事項**

1. 予算、収支計画及び資金計画 .....	- 61 -
2. 短期借入れの概要 .....	- 61 -
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	
(1) 運営費交付金債務の増減額の明細 .....	- 61 -
(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細 .....	- 62 -
(3) 運営費交付金債務残高の明細 .....	- 67 -
■ 財務諸表の科目 .....	- 69 -
平成 25 年度 決算報告書 .....	- 72 -

## 国立大学法人千葉大学事業報告書

### 「I はじめに」

#### 1. 事業の概要

千葉大学は、「千葉大学憲章」に掲げた理念を具現化し、使命を達成するために、基本的な目標を定め、中期目標、中期計画、年度計画によりその実現に向けた取組を推進している。

平成25事業年度における主な事業内容を以下に記載する。

#### (1) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

##### ◎組織運営の改善に関すること

##### ○学長裁量経費等の戦略的配分

学長のリーダーシップの下、全学的な視点から、学長裁量経費等による重点的・効果的な学内資源配分を実施した。

学長裁量経費については、『戦略的・重点事業』として予算計上していた、部局の改革、組織の流動化、重点化等を促進する取組に対して支援する「学部等改革推進経費」を見直し、ミッションの再定義に向けて、部局の機能強化及び既存の組織の見直し等に積極的に取り組めるよう「大学機能強化推進経費」として事項を改めるとともに、予算の増額も図り、より機能強化等の促進が図れるようにした。

また、「学長・理事重点推進事業経費」については、『教育研究環境整備事業』として予算計上した「教育研究基盤施設充実経費」及び「教育研究基盤設備充実経費」と合わせ、施設・設備の老朽化対応、防災・防犯機能向上及びアメニティ環境の充実等、学生・教職員の安全・安心な教育研究環境の確保を重点的に支援した。

##### ○学長裁量による教員の重点配置

平成18年度に設定された「学長裁量による教員重点配置計画」に基づき、平成25年3月をもって重点配置が終了する融合科学研究科1人の常勤教員について、引き続き配置し、組織の体制の強化及び教育研究の活性化、高度化を図った。さらに、新たな学長裁量による教員の重点配置として、平成25年度は附属病院に教授定員1人、講師定員1人（助教定員△1人）を措置した。

平成23年度に設置した大学教員の採用計画及び選考方法検討委員会の検討結果を踏まえ、教員の選考に際しての事前協議について審議するため、教員人事調整委員会を設置した。

今後、教員選考新システムである教員人事調整委員会を活用し、全学的視点からの教員配置について、学長のリーダーシップの一層の発揮を図ることとしている。

##### ○教育研究組織改革

- ◆ 次世代対応型医療人育成と「治療学」拠点創成のための亥鼻キャンパス高機能化構想  
文部科学省「平成25年度国立大学改革強化推進事業」に「次世代対応型医療人育成と

『治療学』創成のための亥鼻キャンパス高機能化構想」が採択（710,442千円）された。国立大学唯一の医療系3学部（医学・薬学・看護学）と附属病院が結集した亥鼻キャンパスにおいて、医療イノベーション創出とグローバル化に対応するための教育研究組織改革及びガバナンス改革を強力に加速し、次世代の多様なニーズに応える医療人育成機能強化を果たすとともに、全学に改革を展開することを決定した。

本構想実現のため、医学研究院では超高齢社会研究センターと法医学教育研究センターを平成26年4月に設置することを決定し、薬学研究院では改組を進めている。また、真菌医学研究センターでは、超高齢社会に向かって真菌症の一層の増加が予想されているため、附属病院感染症管理治療部との連携をさらに強化し、真菌症の診療及び臨床研究を推進するため、平成26年度から感染症治療部のスタッフを臨床感染症分野准教授として招へいすることを決定した。

#### ◆ 高等教育研究機構

全学的な教学マネジメントを確立することを目的に、教育の在り方を検討・審議する教育研究機能も有する組織として、「高等教育研究機構」を学長の下に設置した。

本機構内には、大学教育の推進に係る研究・戦略の立案、調整及び教育情報分析等を行う「高等教育研究戦略室」をはじめ、各専門事項等を検討・実施するための「部門」及び「専門部会」等を設置し、諸課題についての検討を実施した。なお、実施した主な取組は以下のとおりである。

- ・ 学長のリーダーシップの下、本学における全学的な教育改革を推進すべく、重点的事項を掲げた「千葉大学の教育改革の方針2013」を策定し、実行を進めた。
- ・ 教育の質の保証や向上、学生の立場に立った教育課程の体系化・可視化を全学的に推進するため、「授業科目のナンバリングに関する検討WG」を高等教育研究戦略室に設置し、審議・検討を重ね「千葉大学コース・ナンバリング・システム（案）」を提示した。平成27年4月の全学導入に向けて、更なる検討・実施を進めていくこととしている。
- ・ 本学の国際化の方針である「グローバル・キャンパス・千葉大学」を推進し、グローバル化を通じた教育改革を実現するため、「グローバル化対応教育改革戦略WG」を機構に設置し、審議検討を重ね、「千葉大学グローバル化対応教育改革戦略（案）」を策定した。

#### ◆ フロンティアメディカル工学研究開発センターの改組

本センターでは、教育研究機能を一段と強化するため、10月に工学研究科人工システム科学専攻メディカルシステムコースの専任教員11人全員をセンターに異動させ、専任教員を19人とするとともに、名称をフロンティア医工学センターに改称した。

#### ○テニュアトラック制の普及・定着

◆ 平成20年度～平成24年度に若手研究者が自立して研究できる環境の整備を促進するため、世界的研究拠点を目指す研究機関において、テニュアトラック制に基づき、若手研究者に競争的環境の中で自立性と活躍の機会を与える仕組みの導入を図った本学の

「優れた若手研究型教員の人材育成システム」についての事後評価結果において、科学技術振興機構から「A」の評価を受けた。

◆ テニユアトラック制を本格的に導入した平成 20 年度より 5 年が経過したことを踏まえ、改めて本学のテニユアトラック制の体制や取組等を第三者の視点から点検・評価し、今後のテニユアトラック制の更なる普及・定着に向けて改善を行うため「千葉大学のテニユアトラック制に対する外部評価」を 5 月から 7 月にかけて実施し、8 月に「外部評価報告書」を学内外へ配付した。なお、外部評価により明らかとなった課題等は、現在、若手人材育成推進機構において改善に向けた検討を行っている。

◆ 平成 25 年度より、「テニユアポスト獲得教員支援制度」を実施し、テニユアポストを獲得した教員の初期の教育研究活動を支援したほか、引き続き「テニユアトラック教員の研究推進助成制度」及び「テニユアトラック教員主催セミナーに対する支援制度」を実施し、テニユアトラック教員への更なる支援を実施するとともに、テニユアトラック制度及びテニユアトラック教員の認知度の向上を図った。

## ◎事務等の効率化・合理化に関すること

### ○事務組織の見直し・業務効率化

本部事務局において、以下の（ア）から（ウ）について平成 26 年 4 月から設置することを決定した。

（ア）企画総務部総務課に秘書室

（イ）企画総務部企画政策課に大学改革推進係

（ウ）学術国際部研究推進課に研究戦略係

（ア）により役員の業務支援体制の強化、学長特命事項及び横断的秘書業務等の集約、（イ）により国立大学改革プランを踏まえた組織改革を着実に実施する体制の整備、（ウ）により大学全体を俯瞰した研究戦略を踏まえた研究推進・支援体制の強化を図ることとした。

部局においては、法経学部の法政経学部への改組を機に、文学部、法政経学部、人文社会科学研究所及び専門法務研究科の人文社会科学系 4 部局の事務を総括するのに適切な名称として「文学部・法経学部事務局」を「人文社会科学系事務局」に改称し、附属病院事務局において、新設する入退院センターの事務支援体制を整備するため、医療サービス課患者サービス室に入退院センター係を平成 26 年 4 月に設置することを決定した。

また、平成 25 年 4 月から情報共有ツール「事務用グループウェア」を本格稼働させ、スケジュール管理及び各事務部門間の連絡調整の効率化を図った。

（2）財務内容の改善に関する事項

## ◎外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関すること

### ○科研費への申請を奨励、支援するための諸方策の実施

科研費の公募に関する説明会を開催し、文部科学省による講演、科研費採択教員からの研究計画調書作成にあたっての注意事項（体験談）の講話を実施するとともに、説明会の模様を学内へ動画配信し、出席できなかった研究者等もウェブ上で閲覧できるよう

に体制を整備した。学内研究支援事業として、科研費不採択課題ながら優れた研究課題40課題に対し、研究内容の向上を目的として学長裁量経費による研究費の支援を行った。

また、平成26年度科研費の応募に先立ち、研究計画調書の内容及び書き方に関する事前確認支援を行い、応募内容の充実を図ることにより、科研費の採択件数・採択率の向上を目的とした事前確認支援制度を8月下旬から実施した。なお、平成25年度科研費交付内定状況の新規採択率は、前年度比0.2%増の36.9%に、内定金額（新規+継続）は、直接経費は前年度比128,830千円増の1,822,630千円、間接経費は前年度比38,649千円増の546,789千円にそれぞれ増加した。

### ○大型の競争的資金申請のための支援の実施状況と実績

科研費基盤研究（S）のヒアリング研究課題に選定された2研究課題について、研究支援企画室でヒアリングリハーサルを行い、発表内容が研究の目的、ポイント、手法及び期待される研究成果等について簡潔かつ明瞭に説明できているかを評価し助言を行った。その結果、「南極点複合ニュートリノ望遠鏡で探る深宇宙－高エネルギーニュートリノ天文学の始動」の1研究課題が採択された。

また、本学のテニュアトラック制度の普及・定着への様々な支援等の取組により、科学技術振興機構の「戦略的創造研究推進事業<さきがけ>」にテニュアトラック教員が研究代表者になっている「変動する光環境下における光合成制御メカニズムの解明と応用展開」が採択された。

### ○附属病院の取組

◆ 経営面においては、「平成25年度経営改善行動計画」を策定し、目標病床稼働率の達成（91.08%）平均在院日数の短縮（15.13日）、急性期看護補助体制加算の算定等により、支出に均衡した収入が確保されている。また、HOMAS等の分析ツールを利用した経営分析を進めており、データベースセンター配信資料や医事会計システムのDWH（データウェアハウス）のデータを加工することにより、分析の資料として利用している。

加えて、外部資金の獲得状況について、平成24年度に採択となった厚生労働省臨床研究中核病院整備事業について2年目を実施した（平成25年度基準額762,620千円）ほか、治験については受入件数374件、受託金額370,428千円となっている。

また、経営戦略会議において毎月の財務状況を経営管理指標等により報告するとともに、医療材料費については「医療用材料供給業務報告書」により詳細な分析を行った。さらに、国立大学病院データベースセンターから配信された全国の国立大学病院のデータと本院のデータとを比較・分析し、当該データを診療科との経営に関するヒアリングの際に提示して意見交換を行い、今後の経営改善のためのヒントとなる情報を収集した。

さらに、インセンティブ成果制度について11月に経営戦略会議にて中間報告を行い、平成26年2月にはマネージメントオフィサーチーム委員にアンケートを実施する等、公正な予算配分を行うための取組を行った。また、経営改善に繋がるアイデアを院内で公募し、応募のあったアイデアについて検討をした。その他にも、診療科別に経営に関するヒアリングを行い経営的視点からの診療科の方向性等について協議した。

## ◎経費の抑制に関すること

### ○エネルギー消費削減への取組

毎月の部局別のエネルギーデータを、引き続き過去年度同月と比較できるグラフ形式で四半期ごとに公開し、部局におけるエネルギーの使用量状況について明らかにした。さらに、「エネルギー管理システム」をウェブサイト上に公開し、最大電力値に加え、電力使用量についても状況確認できるようにした。これらの取組「電力使用の見える化」により、エネルギー使用量の可視化をすることで、エネルギー使用量を抑制した。

また、各部局と連携して、「環境・エネルギーマネジメントマニュアル」（平成25年度改訂）、「環境目的・目標・実施計画」に従って、全学的な環境負荷の削減に取り組んだ。

## ◎資産の運用管理の改善に関すること

### ○資産の有効活用の検討状況

松戸キャンパスを通過する国道6号線隧道の権利を明確にするために区分地上権を設定し、その対価を大学資産の整備等に活用すべく、相手方である国土交通省との折衝を重ねた。さらに、老朽職員宿舎について、原則廃止とする方針を策定した。

また、国道6号線の交通事故対策として、道路拡張による右折車線の新設を計画する国土交通省からの松戸キャンパス敷地の一部取得の申し出に対し、交通事故の減少という公共目的のために協力すべく、土地の売却に応じる方向で併せて折衝を重ねた。

### ○土地・建物の賃貸借制度等の活用方策の導入

使用許可方式を原則としていた土地・建物の貸付について、短期的な貸付案件は一時貸付許可、長期的な貸付案件は不動産賃貸借契約書等によることとし、関係規程の整備を行い、平成26年度からの施行準備を行った。

## (3) 評価及び情報公開等に関する事項

## ◎評価の充実に関すること

### ○点検・評価の計画的な実施

各部局等において、平成22年度に策定した「第2期中期目標期間における点検・評価の実施計画」に基づいて、平成25年度は、文学部・薬学部・薬学研究院、専門法務研究科、附属図書館、社会精神保健教育研究センター及びアカデミック・リック・センターにおいて外部評価を行い、自己点検・評価、外部評価を計画的に実施した。

### ○認証評価機関の評価基準に基づいた点検・評価の実施

平成26年度の大学機関別認証評価受審に向けて、5月に開催された大学評価・学位授与機構の説明会を踏まえ、6月に全学の教職員対象に「大学機関別認証評価に関する説明会」を開催した（参加者：約90人）。

各部局等から提出された実施状況報告及び根拠資料を取りまとめ、随時、大学評価対応室認証評価対応部会を開催した。



## ◎情報公開や情報発信等の推進に関すること

### ○広報担当副学長の配置

大学全体の広報力を強化するため、平成 26 年度から新たに広報担当の副学長を置くことを決定した。

### ○ウェブサイトの充実

- ◆ ユーザーの利便性向上及び訴求力向上のため、平成 25 年 4 月に学外向けウェブサイトを全面リニューアルし、掲載情報の視認性を高めた。
- ◆ 大学の運営状況（財務状況）等についてステークホルダーに効果的に情報提供するため、「千葉大学ファイナンシャルレポート 2013」を作成し、本学ウェブサイトへの掲載を行い、広く周知を図った。
- ◆ 海外への積極的な情報発信として、英語版ウェブサイトは海外拠点設置国の研究・学生交流促進の更なる強化に重点を置いている。インドネシア、フィンランド、タイ、カナダに設置した IEC オフィスのウェブサイトについて掲載情報の充実を図った。特に、インドネシア大学 IEC オフィスのウェブサイトにおいて、インドネシアの新聞に掲載された本学の特集記事（環境リモートセンシング研究センターの研究紹介、大学院生のインタビュー等）を英訳して掲載し、インドネシアで海外派遣研修を行っている事務職員の現地情報を公開した。これにより IEC オフィスへ環境リモートセンシング研究センター等に関する問合せが増え、多くの反響があり、IEC オフィスの機能強化に繋がっている。

(4) その他業務（危機管理）運営に関する重要事項に関する事項

## ◎施設設備の活用等に関すること

### ○大学として全国初のエネルギーマネジメントシステム ISO50001 の認証取得

本学では、平成 16 年度から主要 4 キャンパス（西千葉、松戸、柏の葉、亥鼻（附属病院を除く。））で環境マネジメントシステムの国際規格である ISO14001 の認証を取得し、維持している。平成 25 年度からは、国立総合大学において全国トップ水準のエネルギー効率を維持し、継続的に改善させていくことを目標として、ISO50001 にも準拠した統合型の環境・エネルギーマネジメントシステムの導入・運用を進めてきた結果、12 月に大学として全国初となる ISO50001 の認証登録を取得した。

本学の環境マネジメントシステムは、学生の実務教育の場として学生主体で進めており、ISO50001 の認証取得に際しても、環境 ISO 学生委員会のメンバーが、環境・エネルギー方針やマニュアルの作成、内部監査の実施等に深く関わっている。

### ○環境に配慮したキャンパスの整備状況

- ◆ 構内自転車駐輪台数の削減のため、学内シェアサイクルシステム「COG00（コグー）」を5月から導入した。これは、本学学生や教職員が西千葉キャンパス内での移動用として1回30分まで無料で自転車を利用することができるシステムである。共有自転車を導入したことで、西千葉キャンパスの総合的な駐輪環境を改善した。
- ◆ 広域避難場所に指定されているサッカー・ラグビーグラウンドについて、人工芝化し（サッカーコート1面、ラグビー場1面、フットサルコート2面）、ベンチ兼用防災ト

イレ（9カ所）及び照明（4カ所）を設置することにより、防災機能を強化した。これにより季節、天候、昼夜を問わず避難場所としても使用可能となるだけでなく、学生の課外活動場所としても環境を整備した。

#### ◎安全管理に関すること

##### ○危機管理に関する取組

◆ 災害対策本部の設置場所を事務局本部へ移転したことに伴い、稲毛区役所と連携して震災時における自治体との連携を想定した防災訓練を平成26年2月に教職員対象として実施し、災害対策室の機能の確認と教職員の防災意識の啓発・向上を図った。当該訓練実施にあたり、災害対策本部行動マニュアル等の見直し、無線機をはじめとする必要な備品の点検・確認を行った。

防災危機対策室のウェブサイトを更新し、併せて災害対策本部行動マニュアル等をウェブサイトに掲載し学内周知を行った。

◆ 園芸学部においては、松戸市が設置し、災害等が発生した場合における帰宅困難者への支援を図ることを目的とした「松戸駅周辺帰宅困難者等対策協議会」に近隣の関係機関（大学、警察、消防、自衛隊、公共交通機関他）とともに参加した。7月に第1回協議会、10月に第1回幹事会が開催され、災害時における帰宅困難者対応等について協議し、平成26年2月の第1回通信・情報伝達訓練に参加した。

#### ◎法令遵守に関すること

##### ○公的研究費の不正使用等の防止に関する取組状況

###### ◆公的研究費の不正使用防止について

内部監査等の結果を受けた不正防止計画を見直し、教員と事務職員の役割分担を明確にして教職員に周知徹底を図った。

また、旅費事務をはじめとする、学内の会計ルールの標準化に向けて、実務担当者による検証作業を行い、関係規程等の改正及び平成26年4月の施行に向け準備した。

本学教職員・国立六大学連携コンソーシアムの職員及び文部科学省会計課職員を対象に「公的研究費コンプライアンス確保のための研修会」を開催し、特に公的研究費の不正使用防止に関連した政府の最新動向について、文部科学省競争的資金調整室長による講演を行い、情報収集及び公的研究費コンプライアンス意識の向上に努めた。

教職員への「公的研究費の適正な使用・確保のための認識度調査」を行い、学内における公的研究費の不正使用防止ルールの認識度の把握に努めた。さらに、取引業者へ「千葉大学との取引に当たっての留意点に関する説明会」を開催し、物品等の検収や本学の公的研究費の不正使用防止への取組について周知するとともに、平成26年2月に改正された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」への協力を要請した。また、ガイドラインの改正概要について学内関係者に周知するとともに、本学として取り組むべき課題の検討に着手する等、公的研究費の不正使用防止に努めている。

###### ◆教員等個人に対して寄附された寄附金の取扱いについて

平成24年11月の会計検査院会計実地検査において、研究助成団体等から交付された

助成金等を大学に寄附せずに個人で経理していたことについての指摘を受けたこと、その後の全学調査において相当数の職員が個人で経理していたことを受け、学内で協議の上、平成 25 年 5 月 8 日付け事務局長通知「研究助成団体等からの助成金等の受入れについて」により学内への周知徹底を図った。助成団体等からの助成金を受け入れる際の取扱いを明確にし、職員が独自の判断により個人で経理を行うことのないように、国立大学法人千葉大学奨学寄附金受入規程等の上位規程となる「国立大学法人千葉大学助成団体等助成金取扱規程」を 10 月に制定し、学内諸会議において周知を行った。

さらに、同規程の取扱判断の流れを明確にするため、平成 25 年 10 月 24 日付け通知「国立大学法人千葉大学助成団体等助成金取扱規程の制定に係る事務手続き等について」において、事務担当者に対しわかりやすく図解資料と併せ通知するとともに、学内向けウェブサイトに掲載し周知を図った。

#### ◆研究活動における不正防止について

日本学術会議：声明「科学者の行動規範－改訂版－」（平成 25 年 1 月 25 日）を受け、千葉大学行動規範の精神に則り、特に研究者の行動規範として、「千葉大学における研究者の行動規範」を平成 25 年 3 月に改訂するとともに、教員等に対する周知徹底を行った上で、4 月にリーフレットを作成し、大学院生を含む本学の研究者に配布することで更なる周知徹底を図った。なお、平成 26 年度の大学院新入生に対しては、3 月の入学手続き時に配布した。

大学等における研究活動の不正事案が社会的に大きく取り上げられていることから、平成 26 年 3 月開催の第 12 回千葉大学テニユアトラックセミナーの特別講演を、科学技術振興機構の参事役に研究者倫理に関する講演として依頼し、全学の教職員及び学生を対象とする倫理教育の一環として実施した。

高血圧症治療薬の臨床研究事案において、研究成果の信頼性に疑念が持たれ、研究者の利益相反行為が指摘されている点については、研究活動の不正行為対策委員会に利益相反に関して著名な学外研究者及び医薬品の開発における試験データの解析方法を統計学的に行う著名な学外研究者等を加えて 6 回開催し、12 月に中間報告書を取りまとめたほか、第三者機関への委託調査を実施して、調査結果を踏まえて報告書をまとめることとした。さらに、「高血圧症治療薬の臨床研究事案を踏まえた対応及び再発防止策について（中間とりまとめ）」を受けて、次のような取組の強化を図った。

- ・医学研究院の倫理審査委員会においては、厚生労働省の臨床研究に関する倫理指針を踏まえ、学際的かつ多元的な視点から、様々な立場からの委員により公正かつ中立的な審査を行えるよう、女性の外部委員 1 人を加える等、倫理審査委員会の機能強化及び透明性確保に努めた。

- ・医学研究院においては、日本製薬工業協会による「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」に基づき、製薬会社からの寄付金に係る「学術研究助成費の支払いに関する情報公開への同意」等、企業との関係の透明性向上に努めたほか、一般社団法人全国医学部長病院長会議策定の「医系大学・研究機関・病院の COI（利益相反）マネジメントガイドライン」に対応するため、他大学の利益相反関係の取扱実施例について調査を行い、利益相反に関するガイドラインをより厳格なものとする事とした。

・附属病院において、平成 26 年 1 月に臨床研究データセンターを設置し、本学が実施する自主臨床試験については、原則として第三者が本センターにおいて研究者と独立してデータを管理することにより、研究者によるデータ改ざんを防止する体制を構築した。

また、治験審査委員会における計画の審査・承認にあたり「臨床研究実施計画書作成ガイドライン」、「同意説明文書作成ガイドライン」、「臨床研究に係る利益相反ポリシー」等の遵守徹底を行うとともに、臨床試験を目的とした奨学寄附金の受入れを禁止した。

今後、責任医師、薬学専門家、生物統計学者等を構成員とした臨床試験の計画書検討会である臨床試験のプロトコル検討会を、臨床試験の科学性、デザイン、データの信頼性の確保等について監督・指導を行う「プロトコル評価専門委員会」として機能強化することとした。

新たに、データの管理及び解析について第三者が実施することを臨床試験の計画書に明文化させ、研究者と資金提供者の関係を開示し審議する、医学研究院長及び附属病院長の諮問機関としての利益相反委員会の機能強化を行う。

さらに、データの信頼性確保のためのモニタリング、監査を実施するとともに、今後すべての臨床試験において被験者保護の下、データの質及び正確性を担保するための体制を確保するものとし、臨床研究の実施体制を刷新する。これにより本学の臨床試験について、国際的に通用可能なデータの信頼性を確保する。

研究関連資料については、試験終了後原則 5 年以上の保管期間を義務づけるとともに、症例報告書等については臨床研究データセンターで中央管理を行う。今回の事案を基に研究倫理、利益相反及びデータの信頼性確保の手段と統計解析の方法に関する緊急セミナーを全研究者対象として実施し、既存の臨床研究従事者研修制度を認定制度化へと強化展開することとした。

### ○個人情報保護の取組状況

◆ 年度当初、保護管理者全員に「保護管理者の責務」等を配付し、個人情報管理に対する意識の高揚を図った。特に安全管理の面で密接に関係する情報セキュリティと協調して個人情報保護に取り組むことを目的とし、個人情報保護と情報セキュリティの管理体制を一元化することとした。具体的には、全学にあつては、個人情報総括保護管理者と情報セキュリティ総括責任者（CISO）を、部局にあつては個人情報の保護管理者（保護担当者も含む。）と部局情報システム管理者をそれぞれ同一の者が担うこととした。個人情報については、要機密情報の情報資産であると位置付け、情報セキュリティの観点からその保護及び管理のあり方を見直した（平成 25 年 4 月 1 日付けで個人情報管理規程及び情報安全管理規程を改正）。特に、過去の個人情報に関する事故の問題点を踏まえ、電磁的記録形態の個人情報については、その他の情報資産との分別管理の徹底及び個人情報を内容とする情報資産の暗号化による保存の実施を周知するため、教育研究評議会等において、部局長を通じて管理の徹底を個々の教職員に対し周知するよう要請した。

◆ 研修及び点検についても、管理体制の一元化に伴い、平成 25 年度から合同で実施した。

#### ・研修

10月22日及び24日並びに平成26年3月18日に、個人情報の漏洩等を未然に防止するため、また、個人情報の取扱い及び情報セキュリティに関する教職員の意識向上を図るために、各部局長（個人情報副総括保護管理者・部局情報システム管理責任者）のほか、保護管理者及び保護担当者（部局情報システム管理者）等を対象に、合同で研修を行った。

第1回（10月）は、個人情報の保護・管理を情報セキュリティの観点から基本的な考え方及び具体的な実施方法を説明するとともに、具体的な暗号化の方法、近時問題となっている標的型攻撃に対する防止策等の実践的な内容も含むものである。第2回（平成26年3月）は、法制度面から個人情報の保護に関する基本的な理解を参加者に理解できるようにするものであり、法遵守の意識高揚を目的とするものであった。これらの研修会については、職務等の都合から参加困難な者も多いため、学内ウェブサイトにて当日の研修会の映像及び配付資料を掲載し、各部局長に対して不参加者に視聴し、研修することを要請した。

#### ・点検

これまで、本学の個人情報管理規程に基づき、個人情報の管理に関する実態把握を行うため、保護管理者が自己点検を行ってきたところであるが、平成25年度からは、保護管理者は個人情報に関する点検のみならず、情報セキュリティに関する点検も併せて実施することとした。さらに、各教職員に対しても自己点検を実施するよう依頼し、その結果を部局長及び保護管理者が評価し、必要に応じ改善・指導することとした。

従来、個人情報の自己点検は、保有個人情報の状況に関するものを全学的に実施してきたが、情報セキュリティの自己点検と一体化することにより、個人情報全般に関してかつ個々の教職員ごとに自己点検をすることができた。これにより、個別の教職員ごとに情報セキュリティ及び個人情報の管理の実施状況を把握することができ、管理が不適切な者及び自己点検を実施しなかった者に対して、部局長による個別指導を要請した。

なお、本学の個人情報管理規程に基づく点検は、本年度においても全ての部局において遺漏なく実施できており、全体的には大きな問題がみられない。また、個々の教職員についてみても、自己点検を実施した者については、ごく一部の者を除いて適切な個人情報の保護がなされている。

◆ 個人情報の保護及び管理について全学的な体制を構築し、各部局における具体的な実施の徹底を図ってきたにもかかわらず、平成25年度末に教職員による大量の学生の個人情報等の流出事故が生じた。直接的な原因は、以下による。

- (ア) 当該教職員が個人情報とその他の情報を分別することなくまとめて外付けハードディスク（いわゆるNAS（ネットワーク接続ストレージ））に保存していたこと
- (イ) 個人情報を内容とするデータについて暗号化を施していなかったこと
- (ウ) 個人情報を内容とするデータをも含めてバックアップに利用していたハードディスクを部局長の許可なく自宅に持ち帰って使用したこと
- (エ) 当該ハードディスクを適切な設定をすることなくネットワークに接続したこと

なお、（ア）から（ウ）までは、平成25年度に特に留意するように各部局長に周知徹底

底を要請していたことにかかわらず、本件事故が生じたことは、極めて遺憾である。

当該学部における個人情報の管理体制を調査したところ、当該教職員は、適切に個人情報に係る自己点検を実施していなかったことが判明した。当該学部においては、教授会等の機会を利用し、個人情報の管理・保護の具体的な実施について周知をしてきたことも確認している。また、当該学部における自己点検についても、概ね良好なものといえる。したがって、情報セキュリティを含め個人情報の管理・保護の体制において、一部の問題ある教職員を適切に把握し、個別の指導を実施することがとりわけ部局長の職責として重要であり、部局長による部局の管理体制を今後具体的に再検討し、適切な管理を行うよう改善する。

また、中期的には個人情報の管理・保護を含め法令遵守（コンプライアンス）に関する個々の教職員の意識改革が全学的に必要である。その際、従来ハザード対応としての危機管理体制の構築は十分されてきたものの、個人情報保護を含むリスクマネジメント（適切なリスクの評価とそれに対する管理体制の構築）を全学的に進めることによって、全教職員の意識改革に努め、個人情報保護及び情報セキュリティに関する諸規程が遵守されるように改革を進める予定である。また、全学的なワークフローを見直すことによって、個人情報を不必要に保持し、持ち出すことがないようにすることで、個人情報の漏洩リスクを低減する取組を実施する。

### ○監査機能の充実

監査室における内部監査については、監査の対象となった各部局個別の改善事項等についての改善を図るとともに、実質的な業務の改善や業務の効率化に資するよう監査方法の見直しを行い、監査の対象業務（制度）に関して学内のとりまとめを行っている部署（企画総務部職員課、企画総務部総務課、財務部財務課）へのモニタリングを実施した。

監事監査は、引き続き、内部統制機能・ガバナンス機能の強化について、役員へ意見具申を行うとともに、部局ヒアリングを通じて、部局長に対し内部統制システムに関する管理者としてとるべき行動の指導を行い、責務の自覚を深めた。

会計監査人による監査の結果について、執行部及び事務局を対象とした「決算監査報告会」を開催するとともに、当該監査結果の指摘事項等を監査室から全部局へ周知し、該当部局から改善策等について回答を求め、監査室においてもフォローアップを行う等、監査結果を大学の運営に反映させる取組を行った。

なお、平成 23 年度より、監査室、監事及び会計監査人との連携による効果的な監査の実施に資するため、「三者協議会」を開催している。平成 25 年度も 9 月に、各々の監査計画についての情報交換を行うとともに、現在の社会状況等を踏まえた監査の視点や監査方法についての意見交換等を行った。

## 2. 主要課題と対処方針（財務上のものを含む）並びに今後の計画

### (1) 教育・研究関係

### ○先進科学プログラム 9 月入学（秋飛び入学）の実施

学内に設置した「入学時期の在り方に関する検討委員会」の最終報告（平成 25 年 4 月）

を受けて、全国に先駆けて平成 26 年度から「秋飛び入学」を導入することを 10 月に決定した。先進科学プログラム（飛び入学）は、平成 10 年より高校 2 年生を修了した者を対象として実施しているが、従来の 4 月入学（春飛び入学）に加え、高校 3 年生を対象とした 9 月入学（秋飛び入学）を新たに導入するものである。9 月入学（秋飛び入学）は、各高校によって学習進度や課外活動の状況により生徒の進路を決定する時期がまちまちであること等に着目し、より多くの優れた能力や資質を持つ若者に、本プログラムへの入学の機会を提供するものであり、同時に、9 月入学とすることによって、将来海外の大学への留学もしやすくなる等、我が国における重要課題であるグローバル人材の育成及びイノベーションの創出にも大きく寄与するものであり、また高大接続や入試改革の在り方の一つの先行事例としてその成果が期待される。

### ○アカデミック・リンク・センターの機能の周知、効率的な利用の促進

アカデミック・リンク・セミナー（5 回、212 人参加）、1210 あかりんアワー（62 回、1,604 人参加）、見学者受入れ（137 組、1,951 人）等を通じ広報に注力し、4～8 月の利用者数 289,299 人（前年同時期比 4.3% 増。9 月以降は改修により有効な統計値なし）、学習サポート利用者 395 人（前年比 46.3% 増）となった。更なる利用の活性化のため、情報利用行動の調査分析プロジェクト等を展開するほか、新たな専門職としての学修アドミニストレーター制度の導入等を計画中である。

### ○未来の拠点形成を目指した若手研究集団の育成

研究機能を世界水準の研究基盤として充実・強化することを目的として、原則として 50 歳以下の研究者で組織された中核的研究拠点の形成を計画している研究者グループを支援する「千葉大学 COE スタートアッププログラム」4 プログラム及び「千葉大学 COE プログラム」8 プログラムについて、学術推進企画室と研究支援企画室の合同による研究成果評価・報告会（平成 25 年 3 月開催）の評価結果に基づいて平成 25 年度の支援金額を決定し、学長裁量経費による研究費の支援を行った。「千葉大学 COE スタートアッププログラム」について、新規募集を行い、新たに 4 プログラムを採択し本年度の支援金額を決定した上で学長裁量経費による研究費の支援を行った。平成 26 年度はこれら 16 プログラムの中間報告会を実施し、進捗状況を確認するとともに、研究基盤形成の目的が十分達成されるよう適切な助言等を行った上で、世界水準の研究基盤として真に将来の発展が見込まれるかという点の評価を行い、その結果に基づいて平成 26 年度の支援額を決定し、学長裁量経費の配分を行うこととしている。

### ○研究推進・研究支援の体制、手法の確立（リサーチ・アドミニストレーターの更なる充実）

今後の更なる研究力強化に向け、従前の学術推進機構、若手人材育成推進機構、産学連携・知的財産機構の有している機能を一体的に運営する「学術研究推進機構」の体制整備及び運営基盤の構築が重要でありかつ喫緊の課題である。平成 26 年度からは学術研究推進機構の戦略を構築する「学術研究推進戦略室」の運営の確立、さらには、「学術研究推進戦略室」の戦略と各部門の運営を双方向でつなぎ実質化を図っていくための方

途も考察、具体化していく必要がある。また、「学術研究推進機構」と一体となって機能する研究推進・支援体制の強化は、現在のところ、専任配置しているシニア・リサーチ・アドミニストレーター1人のほか、機構に専任配置する特任研究員2人を新たに配置し、兼任のリサーチ・アドミニストレーターと合わせ、計47人の人員で研究力強化に向けた研究推進・研究支援に取り組むことを予定している。

(2) 社会との連携、国際交流関係

#### ○「クリエイティブ・コミュニティ創成拠点・千葉大学」

文部科学省「平成 25 年度地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）」に「クリエイティブ・コミュニティ創成拠点・千葉大学」が採択（47,330 千円）されたことに伴い、全学的に地域を志向した教育・研究・地域貢献を進める。地域課題が山積している大都市郊外の住宅地コミュニティにある大学として、自治体（千葉県、千葉市、松戸市、柏市、野田市）・NPO との強い連携の下、地域のニーズと大学のシーズをマッチングさせ、その社会問題に総合的・包括的に取り組み、地域に貢献する拠点づくりを担う人材を育成する。

#### ○外部資金（奨学寄附金、受託研究、共同研究）受入れの促進等

産学連携・知的財産機構を中心に、年間を通じての学内の各種イベント等（千葉エリア産学官連携オープンフォーラム、新技術説明会、千葉大 TLO 技術講演会）を実施するとともに、学外のイベントにも参加し、本学の研究成果等を企業・地方公共団体等に紹介する等交流の場づくりを強力に推進した。

大型の共同研究を推進することを目的とした千葉大学知識集約型共同研究拠点には、平成 24 年度は 2 件の入居であったが、平成 25 年度には、さらに共同研究講座 1 件、共同研究グループ 3 件が入居し、研究活動を推進している。

また、地域企業との連携強化に向けた千葉銀行及び京葉銀行との連携協定に基づき、銀行の支店を通じての企業からの技術相談を引き続き行った。

このほか、平成 25 年度に文部科学省が公募した「大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業（イノベーション対話促進プログラム）」に応募し、審査の結果、補助事業実施機関として選定された。この事業では、本学教員と企業関係者に加え、大学院生、金融機関関係者、地方自治体関係者等も含む多様な参加者数十人が一堂に会し、イノベーション創出のグランドデザインを描く新たな取組として対話ワークショップを執り行った。年間 5 回開催したワークショップでは、各参加者による活発な議論、イノベーション創出に向けたアイデア交換等が行われ、その中からプロトタイプ型研究に発展した事例も出る等、今後の産学共同研究推進に極めて有意義な取組となった。

これらの結果、共同研究 555,127 千円（対前年度 71,509 千円増）、受託研究 1,319,346 千円（対前年度 379,574 千円増）、奨学寄附金 1,469,710 千円（対前年度 609 千円減）、で合わせて 3,344,183 千円（対前年度 450,474 千円増）となっている。

今後も、地域産学官連携拠点としてのサイエンスパークセンター及び知識集約型共同研究拠点での共同研究の推進を図り、研究成果を広く社会に発信するための講演会やシーズ発表会等を積極的に企画実施するとともに、研究成果情報を充実させ、共同研究等



の充実・拡大を図ることとしている。

### ○海外教育拠点の形成（海外有力大学とのダブル・ディグリー、単位互換）

平成 25 年度は 12 件の大学間学生交流協定、6 件の部局間学生交流協定を締結したほか、1 件のダブル・ディグリーに関する覚書（イタリア）を締結した。また、工学研究科、園芸学研究科において清華大学、上海交通大学（中国）、マヒドン大学（タイ）から、計 5 人のダブル・ディグリー学生を受け入れた。

インドネシア大学 IEC オフィス、千葉大学中国オフィス（北京）、フィンランドのセイナヨキ応用科学大学 IEC オフィスにおいて、現地駐在員をコアとした研究リエゾン活動を実施した。特にインドネシア大学 IEC オフィスを活用し、大学の世界展開力強化事業「ツイン型学生派遣プログラム（ツインクル）」の実質的な活動拠点として、現地での調整・プログラムのコーディネートを行った。

また、インドネシア大学、セイナヨキ応用科学大学オフィスに海外派遣研修として事務職員を派遣するとともに、インドネシア大学 IEC オフィスと筑波大学ベトナム・ホーチミン事務所の共同利用を開始した。

### ○国際的に魅力ある研究環境の実現（国際共同研究の推進）

平成 25 年度は 12 件の大学間学生交流協定、6 件の部局間学生交流協定を締結した。

文部科学省採択事業、大学の世界展開力強化事業（工学・園芸・教育）、頭脳循環を加速する若手研究者海外派遣事業、インターナショナル・トレーニング・プログラム（園芸）、アジア研究教育拠点支援事業（薬学）等を実施し、数多くの研究者、学生の海外派遣が実現している。

千葉大学でも学内の国際交流事業を実施し、12 件の組織型プログラム（組織的教育研究、国際研究集会開催、外国人研究者招へい）、6 件の若手研究者派遣（短期）、49 件の大学院生派遣（短期・長期）を支援し、グローバル化の進展を図った。（計 1,618 万円）

#### （3）業務運営・財務内容関係

### ○教員選考に関する指針の作成

教員、特に教授選考については、学長のリーダーシップによる大学改革を実践するため、大学全体及び各部局の将来計画に基づく教員の配置、人件費の有効活用等、採用計画を把握し、教員人事の配置・選考の適正化を図る仕組みとして、学長を委員長とした「教員人事調整委員会」において事前協議等を諮ることを目的とする「国立大学法人千葉大学における大学教員の選考に際しての事前協議等の取扱いについて（平成 25 年 9 月 25 日学長裁定）」を定めた。

### ○「運営費交付金の配分方法の見直し」に対応するための取組

学内予算編成においては、中期目標・中期計画の達成に向けて着実に教育研究活動を実施するために、部局配分経費を前年度と同額を確保することを基本方針としている。しかしながら、平成 25 年 11 月に国立大学改革プランにおいて示された「改革加速期間」

の 2 年目に位置し、「ミッションの再定義」で明らかにされる大学の強みや特色、社会的役割を踏まえ、グローバル化、イノベーション創出、人事・給与システムの弾力化といった観点を中心に一層の機能強化に取り組むことが求められており、平成 26 年度国立大学法人関係予算には、「国立大学機能強化分」や「『学長のリーダーシップの発揮』をさらに高めるための特別措置」等が新設される等、機能強化のための改革の取組に対する支援を重視する方向で、国立大学法人運営費交付金の配分方法の見直しが進行している。本学の学長裁量経費については、部局の改革、組織の流動化、重点化等を促進する取組に対して支援する「学部等改革推進経費」を見直し、部局の機能強化及び既存の組織の見直し等に積極的に取り組めるよう「大学機能強化推進経費」として事項を改めるとともに、予算の増額も図り、より機能強化等の促進が図れるようにした。

本学としては、平成 26 年度において国立大学改革の加速や国立大学法人関係予算の配分方法の見直しに積極的に対応していくため、学長のリーダーシップの下で学内資源配分の最適化を図ることで、本学の一層の機能強化に取り組むこととしている。

### **○財務基盤の強化（増収、経費削減）**

資金運用については、平成 25 年度資金運用方針により、資金需要を勘案しながら余裕金を効果的かつ積極的に運用し（運用率：21 年度 56.7% 22 年度 61.2% 23 年度 68.6% 24 年度 70.9%）、低金利の中、約 4,143 万円の運用益を得た。なお、本年度の資金運用率（年間平均）は 79.1%と法人化後最高であった。今後も積極的に運用し、増収を図ることとしている。

経費節減の取組としては、物品の調達に際して、「リバースオークション（競り下げ手法による調達）」を学内諸規程の整備により、平成 24 年度から正規の契約方式として実施している。平成 25 年度は、物品供給 2 件、製造請負契約 1 件について、セルフサービス方式で実施し、予定価格に対して契約金額で約 202 万円の削減（実質削減額約 186 万円）効果を得た。また、水道水の現状の調達について見直しを行い、西千葉キャンパスで県水道水の一部を地下水の浄化請負業務契約としたほか、ウイルス対策ソフト（事務共通分）の契約見直しを行った。これら 2 つの契約見直しは、平成 26 年度以降年間約 2,300 万円の削減効果を見込んでいる。

増収の取組としては、自動販売機の設置運營業務について、平成 24 年度 10 月から従来の土地・建物の使用許可方式を事業者に対する直接契約（委託契約）方式に改めたことにより、毎年度、事業者から大学に販売手数料が納入されることとなり、平成 25 年度は約 2,600 万円の収入（前年度比約 1,500 万円増）となった。

### **○エネルギー削減、環境問題への取組**

キャンパスマスタープラン2012 に対応した省エネ・創エネアクションプランを立案し、全学（学生、教職員）を挙げて環境 ISO 活動、光熱水量節減プロジェクトに取り組んでいる。平成25年度からは、国立総合大学において全国トップ水準のエネルギー効率を維持し、継続的に改善することを目標として、国際規格であるエネルギーマネジメントシステムの導入・運用を進めた結果、平成25年12月に大学として全国初となる ISO50001 の認証登録を取得した。また、省エネルギー対策を支援するため、効率の悪い冷蔵庫や

空調機の更新費用を補助する「千葉大学エコサポート制度」（平成21年度創設）を平成25年度も継続した。

### ○地域と連携した環境に配慮したキャンパス整備

キャンパスマスタープラン2012の具体化に向けたアクションプランとして、①グローバル化に対応したサイン計画、②工学部再開発計画とそれに関連する南門周辺の交通改善計画、③医学部本館改修計画、④千葉市高度地区変更に対応した地区計画等の検討を行い、基本構想を立案した。

自転車駐輪問題の改善については、①構内移動の自粛指導、②駐輪特別規制区域の設定、③自転車利用者の所属部局がわかる駐輪ステッカーの発行、④取り締まりの強化を推進している。また新たに、「シェアサイクル実証実験」を行って、構内移動専用自転車の台数削減に効果を上げることができた。これらの活動の成果が認められ、「自転車盗難防止モデル校」に選出され、千葉北警察署長から表彰を受けた。

### ○空きスペース利用の促進

平成24年度に引き続き、NetFM施設利用状況調査による教育研究施設の空きスペースの確認を行い、既存空きスペースの有効利用を推進した。また、NetFMの回答内容の精査を行い、効率的な調査ツールとなるように部分的な改良作業を行った。

さらに、NetFMの調査に加えて、新築や大規模改修建物完成・移転後の工学部各建物、旧薬学部各建物、総合校舎G号館の対象となる空きスペースについて、全学共同利用に資する競争的スペースとしての利用計画を立案・検討した。今後も継続的に部局間のスペースの不公平を無くし、部局を超えてスペース有効利用ができるシステムの検討・更新を行う予定である。

### ○SEEDS 基金、校友会活動の発展

チャレンジを支え、人を育てる基金として平成19年度に設立した千葉大学 SEEDS 基金の平成25年度末現在の寄附金総額は、約3億9千6百万円となった。

平成25年度は、若手教員・研究者の研究支援や学生への留学支援、帰国留学生の再来学支援等を行った。

卒業生室の活動として、平成21年度に設置された「千葉大学経済人倶楽部『絆』」では、総会及び例会の開催や、支援活動として、千葉大学と近隣地域が協力して行っている「西千葉子ども起業塾」の運営等の支援や、千葉市と千葉市産業振興財団が主催する「ベンチャーカップ CHIBA」の学生部門を共催として運営を行った。特に、「西千葉子ども起業塾」への支援活動では、千葉市の推薦により内閣府特命大臣表彰を受賞した。平成25年度末での会員数は、198人となっている。

また、大学祭開催時に来学した卒業生向けに「卒業生サロン」を開設し、在校生をコンシェルジュと称して卒業生のおもてなしをしたり、卒業アルバムを展示する等、卒業生の千葉大学への思いを深めてもらうための行事を行っている。平成25年度は、約200人の卒業生の来訪があった。卒業生との絆を深めるために発信している「絆ニュース」も約3,800人へ21件配信した。

校友会活動においては、約 4,000 人の会員が利用している SNS(Curio)を活用して卒業生・在学生との情報交流の促進を図っている。

今後も、SEEDS 基金による学生等の支援を行っていくとともに、企業・卒業生等との更なる連携を図っていく予定である。

### ○研究者の業績の公表

千葉大学研究者情報管理システム (CUFA) に商用学術データベースからの論文情報取込機能を追加し、教員の入力負荷を軽減させた。また、追加された論文情報を千葉大学研究者情報データベース (CURT) へ反映することにより、学外への公開を充実させた。

### ○情報セキュリティの向上

◆ 情報化推進企画室から各部局に対し、9月末までに平成25年度のコンピュータソフトウェアライセンス管理台帳の管理・更新を指示するとともに、定期的な棚卸の実施、及び部局管理台帳の写しの提出を求めた。提出された内容について精査（部局差戻しを含む）し、その結果を、現状把握と是正対応の指示へとつなげている。

◆ 12月初旬に各部局に対して自己点検（情報資産に個人情報を含む内容に改定）を求め、3月中旬にその実施結果をとりまとめ学長に報告した。今後は、今までの個人情報と情報資産に分かれた規程を再編し、教職員にわかりやすくすることで、情報セキュリティの向上の推進を図る。

また、情報セキュリティセミナー（研修会）の実施計画を策定し、全部局に対して情報セキュリティ・個人情報保護研修会を開催し、部局管理責任者等への啓発を図った。特に第2回は、「共通番号制度」という今後を見据え、検討課題を明確にすることで問題意識の共有を図った。

なお、コンピュータソフトウェアライセンス管理台帳の精査結果から、マイクロソフト社のWindowsXP等サポート終了に伴う利用機器の現状を把握し、各部局への継続的な監視・指導を行い、危険な環境を予防することで学内外へのリスク減少を図った。

(4) 医学部附属病院関係（附属病院の拡充整備の推進と先端医療設備の充実）

### ○産学連携共同研究の推進及び人的交流の促進

千葉県と共同して地域医療に関する研究・立案を行うことを目的に受け入れてきた客員研究員（県職員）の受入期間の延長を決定し、県との連携による安心・安全な医療の提供に向けた研究基盤を構築した。

千葉県からの寄附研究部門である高齢社会医療政策研究部においては、地域における入院及び在宅医療の需要のマッピング（可視化）、在宅医療リーダー研修（2回）等を行った。また、千葉県健康福祉部と意見交換の場を定期的に持ったほか「高齢社会を考えるシンポジウム」（2回、参加者各 300 人超）、県内行政担当者との意見交換会（3回）、地区医師会との意見交換会（21回）、行政及び市民向けの公開講座（14回、修了者 39人）、市民公開講座（1回）、千葉市が行った市民向けのイベント及び事業等を通じ、研究成果を踏まえた啓発活動等を行った。さらに、長期需要調査の分析から導いた千葉県の医師・看護師確保対策等の医療政策の提言をまとめて最終発表報告会を行うとともに、

報告書を刊行した。

### ○財務基盤の強化（増収、経費削減）

「平成 25 年度経営改善行動計画」を策定し、平均在院日数を対前年度比 0.54 日短縮して 15.13 日としつつ、病床調整基準の活用により病床の有効利用をさらに推し進め、高い病床稼働率 91.08%を維持した。さらに、手術室の稼働効率向上による手術件数増等により、附属病院収入は対前年度比 1,420 百万円増の 29,853 百万円を計上した。

経費削減では、ベンチマークシステム等の活用を基とした医薬品及び医療材料の価格交渉を、医師との協力体制の下で行った。その結果、平均値引率は医薬品 12.26%、医療材料 33.33%となり、どちらも対前年度の値引率向上を達成した。

### ○災害、緊急時における対応体制の見直し

平成 25 年度地震訓練においては、本院自家発電装置が損壊することを想定し、生命維持が困難となり得る入院患者の院外搬送訓練を行い、火災訓練においては院内防火戸や排煙窓等を現場看護師が実際に操作し、避難路の再確認と防火設備の再検証を行った。

また、国立大学附属病院長会議常置委員会災害対策 WG 主導の下、国立大学附属病院間において災害対策に関して相互訪問を実施し、互いの災害対策能力の確認や不備事項の洗い出しを行い、国立大学附属病院全体の災害対策に関する能力の底上げや標準化を図り、防災意識の向上を目指した。

### ○国際交流のマネジメント

千葉県と連携して国際交流協定を締結している中国医科大学から 2 人、大連医科大学から 1 人、教官クラスの看護師の受入れを行い、看護研修を開始した。今後附属病院及び看護学部が中心となり、継続的に中国の大学からの看護師の受入れを進めることで、附属病院及び千葉県における看護師不足の問題への対応策としても注目されている。

### ○附属病院の拡充整備への取組

平成 24 年 12 月に改訂した拡充整備計画基本構想（案）について、主に中央診療機能の拡充整備や増床計画の観点から平成 25 年 10 月より見直しに着手し、平成 26 年度中の改訂を予定している。

外来診療棟の新営・改修工事は、平成 24 年 10 月に着工し、新営部分（建築延べ面積約 18 千㎡）については平成 26 年 5 月末、改修部分（改修延べ面積約 6 千㎡）については平成 27 年 3 月末の完成予定となっている。この新外来診療棟は、大学病院の特性に対応し、外来診療機能の充実を図るための空間構成となり、大規模災害時にも対処できる広いスペースを設置する設計となっている。なお、慢性的な駐車場不足や本工事に伴う外来者駐車場の減少への対策として、平成 24 年 10 月に着工し、建設工事を進めていた新立体駐車場（355 台分）が平成 25 年 6 月末に完成した。

また、更なる駐車台数確保のため、平成 26 年 2 月より新立体駐車場隣接地に平面駐車場（73 台分）の整備を開始し、平成 26 年 3 月末に完成した。

### ○医事課体制の改編

医事業務は、保険診療に関する知識はもとより、医療訴訟に係る専門性を有するものから、患者への接遇等多岐に渡ったものとなっている。特に昨今は以前に比べ患者の医学に関する知識や保険制度に関する情報量が飛躍的に増え、患者からの相談や窓口でのトラブル等が増加傾向にある。これらのことから、医事業務を適正に分散し、患者からの多様なニーズや安全な医療の提供・管理に資するため、患者サービス部門及び医療支援部門を独立させ医療サービス課を整備した。

これにより、医事課は高度化・複雑化する診療報酬業務及び医事管理業務に専念・特化し、効率化を図りつつその機能を強化することとなった。また、医療サービス課は、患者サービス体制の強化、医療支援体制の強化を図り、患者はもとより医療従事者においても安心して安全な診療環境の維持が図れるようになった。

## 「Ⅱ 基本情報」

### 1. 目標

千葉大学は、「千葉大学憲章」に掲げた理念を具現化し、使命を達成するために、基本的な目標を以下のとおり定める。

人類の文化の継承と創造の拠点として、自由・自立の精神を堅持しつつ、グローバルな視点から積極的に社会にかかわり、教養と専門的な知識・技能、柔軟な思考力と問題解決能力をそなえた人材の育成、ならびに現代社会の新たなニーズに応える創造的、独創的研究の展開によって、人類の平和と福祉ならびに自然との共生に貢献する。

- (1) 世界を先導する大規模総合大学として、その多様性と学際性を最大限に生かし、総合的で高度な個性ある教育プログラムと最善の環境を提供することにより、有為な人材を育成する。

自然科学系の学部では、専門的職業人養成の充実を図る。医療系、教員養成系の学部では、目的に沿った人材養成を推進する。文科系の学部では、総合的能力を持った職業人養成を推進する。大学院課程では高度専門職業人養成を推進するとともに、特に博士課程においては優れた研究者をはじめとする社会を牽引する人材の養成を進める。

- (2) 世界的な研究拠点を育成し、基礎研究から応用研究までを、自由な発想に基づき重層的に推進して、現代社会のさまざまな問題を解決するとともに、世界・日本・地域の文化と科学の発展に貢献する。
- (3) 国内外の地域社会、行政、教育研究諸機関あるいは企業等と連携し、国際化した知の発信拠点形成を推進するとともに、社会に積極的に貢献する。
- (4) つねに、より高きものをめざして、総合大学の多様な構成員が積極的に協働し、自律的に改革する、社会に開かれた大学を構築する。

### 2. 業務内容

国立大学法人千葉大学は、国立大学法人法第 22 条の定めるところにより、次の業務を行っている。

- 一 千葉大学（以下「本学」という。）を設置し、これを運営すること。
- 二 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- 三 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- 四 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- 五 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- 六 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- 七 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

### 3. 沿革

昭和24年	千葉医科大学、同附属医学専門部、同附属薬学専門部、千葉師範学校、千葉青年師範学校、東京工業専門学校、千葉農業専門学校を包括して設置
	学芸学部、医学部、薬学部、工芸学部、園芸学部の5学部、附属図書館、大学附属の腐敗研究所で発足
昭和25年	学芸学部を文理学部と教育学部に改組
昭和26年	工芸学部を工学部と改称
	園芸学部農業別科を設置
昭和27年	夜間3年制の工業短期大学部を併設
昭和30年	大学院医学研究科（博士課程）を設置
昭和39年	大学院薬学研究科（修士課程）を設置
昭和40年	大学院工学研究科（修士課程）を設置
昭和43年	文理学部を改組し、人文学部、理学部、教養部を設置
昭和44年	3年制の養護教諭養成所を附置
	大学院園芸学研究科（修士課程）を設置
昭和48年	腐敗研究所を生物活性研究所に改称
	保健管理センターを設置
昭和50年	看護学部を設置
	大学院理学研究科（修士課程）を設置
	園芸学部農業別科の拡充・改組による園芸学部園芸別科を設置
昭和51年	工業短期大学部を工学部の特設工学課程に改組
	養護教諭養成所を教育学部の養護教諭養成課程に改組
昭和53年	分析センターを設置
昭和54年	大学院薬学研究科（博士課程）を設置
	大学院看護学研究科（修士課程）を設置
昭和55年	有害廃棄物処理施設を設置
昭和56年	人文学部を改組し、文学部、法経学部を設置
	情報処理センターを設置
昭和57年	大学院教育学研究科（修士課程）を設置
昭和60年	大学院文学研究科（修士課程）を設置
	大学院社会科学研究科（修士課程）を設置
昭和61年	大学院工学研究科（後期3年博士課程）を設置
	映像隔測研究センターを設置
昭和62年	大学院理学研究科（後期3年博士課程）を設置
	生物活性研究所の廃止・転換による真核微生物研究センターを設置
	情報処理センターの拡充・改組による総合情報処理センターを設置



昭和63年	大学院自然科学研究科（後期3年博士課程）を設置
	大学院理学研究科（後期3年博士課程）及び大学院工学研究科（後期3年博士課程）は大学院自然科学研究科に振替
平成 3年	留学生センターを設置
平成 4年	アイソトープ総合センターを設置
	特殊教育特別専攻科を設置
平成 5年	大学院看護学研究科（博士課程）を設置
平成 6年	教養部を廃止
	外国語センターを設置
	共同研究推進センターを設置
平成 7年	大学院社会文化科学研究科（後期3年博士課程）を設置
	映像隔測研究センターの廃止・転換による環境リモートセンシング研究センターを設置
平成 8年	大学院理学研究科（修士課程）、大学院工学研究科（修士課程）及び大学院園芸学研究科（修士課程）を廃止し、大学院自然科学研究科博士前期課程へ移行
平成 9年	真核微生物研究センターの廃止・転換による真菌医学研究センターを設置
平成11年	海洋バイオシステム研究センター、先進科学教育センター、電子光情報基盤技術研究センターを設置
平成13年	大学院医学研究科（博士課程）、大学院薬学研究科（博士前期・後期課程）を改組し、研究組織として医学研究部、薬学研究部、教育組織として医学薬学教育部（博士課程・4年博士課程・後期3年博士課程）を設置（平成16年4月に医学研究院、薬学研究院、医学薬学府に名称変更）
	総合情報処理センターの転換による総合メディア基盤センターを設置
	遺伝子実験施設を設置
平成15年	フロンティアメディカル工学研究開発センターの新設
	環境健康都市園芸フィールド科学教育研究センターの新設
平成16年	国立大学法人千葉大学設置
	大学院専門法務研究科（専門職課程）の設置
	国際教育開発センターの設置
	学内共同教育研究施設の改組（バイオメディカル研究センター、電子光情報基盤技術研究施設、アイソトープ実験施設）
平成17年	社会精神保健教育研究センターの設置
	学内共同教育研究施設の名称変更（先進科学研究教育センター、ベンチャービジネスラボラトリー）
平成18年	文学研究科（修士課程）、社会科学研究科（修士課程）、社会文化科学研究科（後期3年博士課程）を改組し、人文社会科学研究科（博士前期・後期課程）を設置
	普遍教育センターを設置
	国際教育開発センターを改組し、国際教育センターと言語教育センターを設置
	地域観光創造センターを設置

平成19年	自然科学研究科を改組し、理学研究科、工学研究科、園芸学研究科、融合科学研究科を設置
	予防医学センターを設置
平成20年	環境健康都市園芸フィールド科学教育研究センターを環境健康フィールド科学センターに名称変更
	先進科学研究教育センターを先進科学センターに名称変更
平成23年	アカデミック・リンク・センターを設置
	千葉大学・上海交通大学国際共同研究センターを設置
平成24年	未来医療教育研究センターを設置
平成25年	分析センターを改組し、共用機器センターを設置
	総合メディア基盤センターを改組し、統合情報センターを設置
	フロンティアメディカル工学研究開発センターをフロンティア医工学センターに名称変更

#### 4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

#### 5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

#### 6. 組織図

P 24～25参照

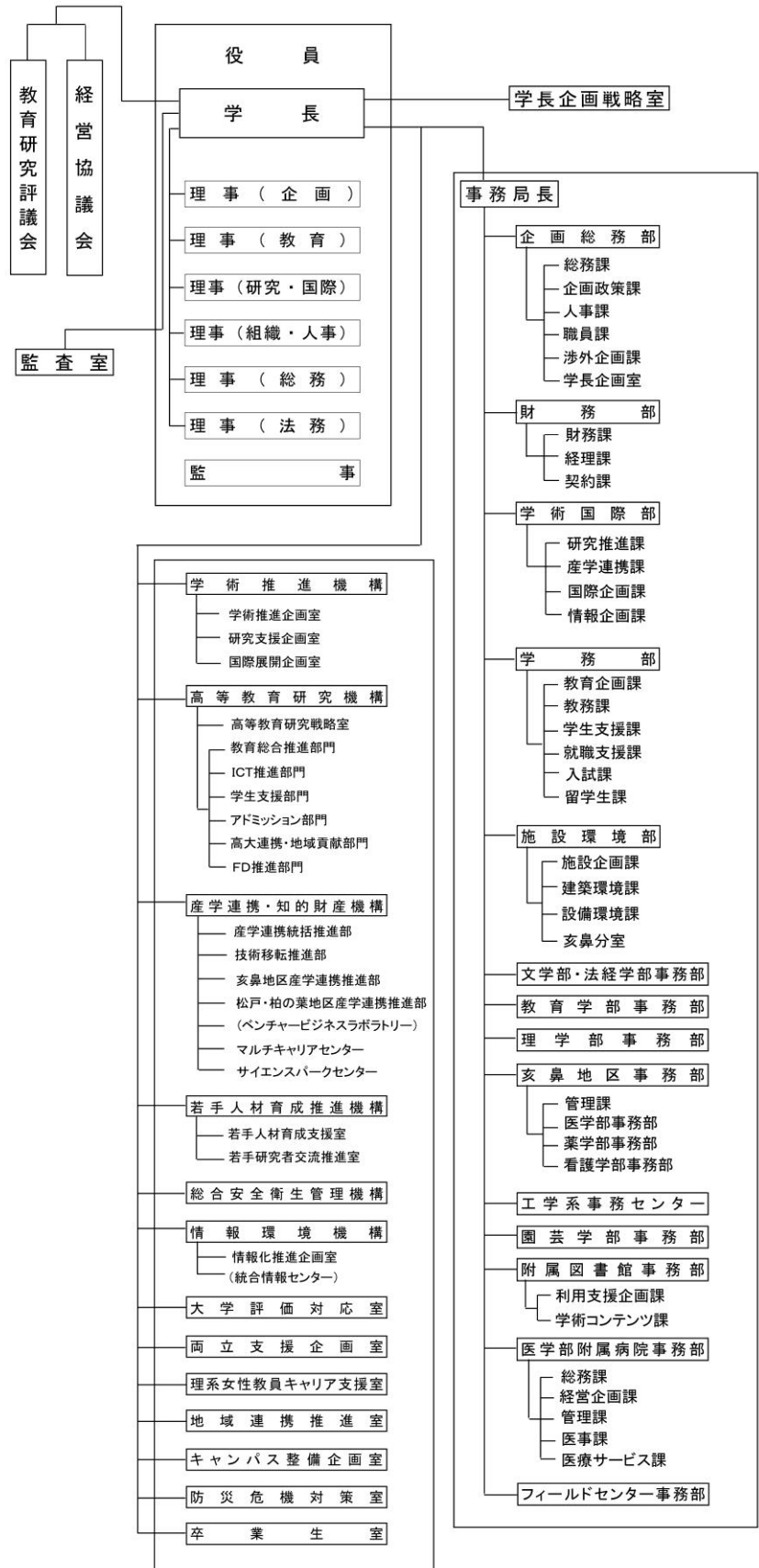
#### 7. 所在地

本部	千葉県千葉市稲毛区
西千葉地区	千葉県千葉市稲毛区
亥鼻地区	千葉県千葉市中央区
松戸地区	千葉県松戸市
柏の葉地区	千葉県柏市

#### 8. 資本金の状況

150,906,960,366円（全額 政府出資）

# 国立大学法人千葉大学 運営組織



## 千葉大学 教育研究組織

<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">文 学 部</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">教 育 学 部           <ul style="list-style-type: none"> <li>└ 附属教員養成開発センター</li> <li>└ 附属幼稚園</li> <li>└ 附属小学校</li> <li>└ 附属中学校</li> <li>└ 附属特別支援学校</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">法 経 学 部</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">理 学 部</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">医 学 部           <ul style="list-style-type: none"> <li>└ 附属病院</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">薬 学 部</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">看 護 学 部</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">工 学 部           <ul style="list-style-type: none"> <li>└ 附属創造工学センター</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">園 芸 学 部</div>
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">特別支援教育特別専攻科(教育学部)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">園 芸 学 部 園 芸 別 科</div>
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">教 育 学 研 究 科</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">理 学 研 究 科           <ul style="list-style-type: none"> <li>└ 附属ハドロン宇宙国際研究センター</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">看 護 学 研 究 科           <ul style="list-style-type: none"> <li>└ 附属看護実践研究指導センター</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">工 学 研 究 科           <ul style="list-style-type: none"> <li>└ 附属次世代モビリティパワーステーション研究センター</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">園 芸 学 研 究 科</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">人 文 社 会 学 研 究 科</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">融 合 科 学 研 究 科           <ul style="list-style-type: none"> <li>└ 附属分子エレクトロニクス高等研究センター</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">医 学 研 究 院           <ul style="list-style-type: none"> <li>└ 附属子どものこころの発達研究センター</li> <li>└ 附属クリニカル・スキルズ・センター</li> <li>└ 附属動物実験施設</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">薬 学 研 究 院</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">医 学 薬 学 府           <ul style="list-style-type: none"> <li>└ 附属薬用資源教育研究センター</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">専 門 法 務 研 究 科</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;"> <small>東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科</small> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;"> <small>大阪大学大学院大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究科</small> </div>
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">附 属 図 書 館           <ul style="list-style-type: none"> <li>└ 本 館</li> <li>└ 亥 鼻 分 館</li> <li>└ 松 戸 分 館</li> </ul> </div>
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">環 境 リ モ ー ト セ ン シ ン グ 研 究 セ ン タ ー</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">真 菌 医 学 研 究 セ ン タ ー</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">共 用 機 器 セ ン タ ー</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">統 合 情 報 セ ン タ ー</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">先 進 科 学 セ ン タ ー</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">普 遍 教 育 セ ン タ ー</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">国 際 教 育 セ ン タ ー</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">言 語 教 育 セ ン タ ー</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">海 洋 バ イ オ シ ス テ ム 研 究 セ ン タ ー           <ul style="list-style-type: none"> <li>└ 銚子実験場</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">フ ロ ン テ ィ ア 医 工 学 セ ン タ ー</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">環 境 健 康 フ ィ ー ル ド 科 学 セ ン タ ー           <ul style="list-style-type: none"> <li>└ 柏の葉診療所</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">バ イ オ メ デ ィ カ ル 研 究 セ ン タ ー</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社 会 精 神 保 健 教 育 研 究 セ ン タ ー</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">予 防 医 学 セ ン タ ー</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">未 来 医 療 教 育 研 究 セ ン タ ー</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ア カ デ ミ ッ ク ・ リ ン ク ・ セ ン タ ー</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ペ ン チ ャ ー ビ ジ ネ ス ラ ボ ラ ト リ ー</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ア イ ソ ト ー プ 実 験 施 設</div>
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">千葉大学・上海交通大学国際共同研究センター</div>

9. 学生の状況

平成 25 年 5 月 1 日現在

総学生数	14,441人	
学士課程	10,797人	
修士課程	2,273人	
博士課程	1,259人	
専門職学位課程	112人	等

10. 役員の状況

平成 25 年 5 月 1 日現在

役職	氏名	任期	経歴
学長	齋藤 康	平成 23 年 4 月 1 日 ~ 平成 26 年 3 月 31 日	平成 5 年 12 月 山形大学医学部教授 平成 7 年 5 月 千葉大学医学部教授 平成 12 年 4 月 千葉大学医学部附属動物実験施設長 平成 13 年 4 月 千葉大学大学院医学研究院教授、千葉大学大学院医学研究部附属動物実験施設長 平成 15 年 4 月 千葉大学医学部附属病院副院長 平成 17 年 4 月 千葉大学医学部附属病院院長、千葉大学副理事長 平成 19 年 4 月 千葉大学理事(医療・環境担当) 平成 19 年 6 月 千葉大学予防医学センター長 平成 20 年 4 月 千葉大学長
理事 (企画)	山本 恵司	平成 25 年 4 月 1 日 ~ 平成 26 年 3 月 31 日	平成 3 年 10 月 千葉大学薬学部教授 平成 13 年 4 月 千葉大学大学院薬学研究院教授 平成 14 年 4 月 千葉大学薬学部長、千葉大学大学院薬学研部長 平成 16 年 4 月 千葉大学大学院薬学研究院院長、千葉大学評議員 平成 17 年 4 月 千葉大学副理事 平成 19 年 4 月 千葉大学大学院医学薬学府長 平成 20 年 4 月 千葉大学理事(企画担当)
理事 (教育)	長澤 成次	平成 25 年 4 月 1 日 ~ 平成 26 年 3 月 31 日	平成 12 年 4 月 千葉大学教育学部教授 平成 20 年 4 月 千葉大学副理事、千葉大学評議員 平成 23 年 4 月 千葉大学理事(教育担当)
理事 (研究・国際)	徳久 剛史	平成 25 年 4 月 1 日 ~ 平成 26 年 3 月 31 日	昭和 62 年 3 月 神戸大学医学部附属医学研究国際交流センター教授 平成 5 年 4 月 千葉大学医学部附属高次機能制御研究センター教授 平成 9 年 4 月 千葉大学医学部附属動物実験施設長

			平成10年 4月 千葉大学医学部教授、 千葉大学大学院医学研 究科教授 平成13年 4月 千葉大学大学院医学研 究院教授、千葉大学遺 伝子実験施設長 平成13年12月 千葉大学評議員 平成16年 4月 千葉大学バイオメディカ ル研究センター長 平成17年 4月 千葉大学副理事、千葉大 学大学院医学研究院長 平成23年 4月 千葉大学理事（研究・国 際担当） 平成25年 4月 千葉大学柏の葉診療所 長
理事 （組織・人事）	嶋津 格	平成25年4月1日～ 平成26年3月31日	平成 4年 4月 千葉大学法経学部教授 平成13年 4月 千葉大学大学院社会文 化科学研究科長、千葉 大学評議員 平成16年 4月 千葉大学大学院専門法 務研究科教授 平成18年 4月 千葉大学言語教育セン ター長、千葉大学副理 事 平成21年 4月 千葉大学理事（組織担 当） 平成23年 4月 千葉大学理事（組織・ 人事担当）
理事 （総務） 兼事務局長	池田 輝司	平成25年4月1日～ 平成26年3月31日	平成 5年 4月 島根大学会計課長 平成 7年 4月 国立科学博物館庶務部 庶務課長 平成 9年 4月 高等教育局学生課就職 指導専門官（兼）課長 補佐 平成 9年 7月 大臣官房総務課課長補 佐 平成12年 6月 高等教育局企画課課長 補佐 平成13年 1月 高等教育局高等教育企 画課課長補佐 平成14年11月 大臣官房付（兼）外務 省外務事務官（大臣官 房） 平成15年 1月 国際連合教育科学文化 機関日本政府代表部一 等書記官 平成18年 3月 高等教育局視学官 平成18年 4月 高等教育局学生支援課 留学生交流室長 平成20年 4月 スポーツ・青少年局青 少年課長 平成22年 3月 文部科学省退職（役員 出向） 平成22年 4月 千葉大学理事（総務担 当）（兼）事務局長

<p>理事 (法務) [非常勤]</p>	<p>堀 裕</p>	<p>平成25年4月1日～ 平成26年3月31日</p>	<p>平成元年12月 堀裕法律事務所(現堀 綜合法律事務所)代表 弁護士 平成4年4月 第一東京弁護士会常議 委員会副議長 平成11年4月 一橋大学大学院国際企 業戦略研究科非常勤講 師(金融関係法) 平成16年4月 千葉大学理事(財務・法 務担当)(非常勤)、千葉 大学大学院専門法務研 究科非常勤講師(企業 法務) 平成17年4月 千葉大学理事(法務担 当)(非常勤)</p>
<p>監事</p>	<p>来栖 良樹</p>	<p>平成24年4月1日～ 平成26年3月31日</p>	<p>昭和41年4月 安田信託銀行株式会社 入社 平成10年4月 安田信託銀行株式会社 専務取締役 平成11年5月 安田信託銀行株式会社 取締役副社長 平成12年5月 安田信託銀行株式会社 取締役 平成12年6月 安田信託銀行株式会社 常任監査役 平成14年6月 株式会社都市未来総合 研究所取締役社長 平成15年6月 ダイニックス株式会社非 常勤監査役 平成20年4月 千葉大学監事</p>
<p>監事 [非常勤]</p>	<p>西川 茂樹</p>	<p>平成24年4月1日～ 平成26年3月31日</p>	<p>昭和45年4月 安田火災海上保険株式 会社(現、株式会社損 害保険ジャパン)入社 平成13年4月 安田火災海上保険株式 会社(現、株式会社損 害保険ジャパン)常務 取締役 平成14年7月 株式会社損害保険ジャ パン取締役嘱常務執行 役員 平成16年4月 株式会社損害保険ジャ パン取締役嘱専務執行 役員 平成17年4月 株式会社損害保険ジャ パン代表取締役嘱副社 長執行役員 平成19年4月 独立行政法人日本貿易 保険監事 平成22年4月 千葉大学監事(非常勤)</p>

11. 教職員の状況

平成 25 年 5 月 1 日現在

教員 2,113人（うち常勤1,249人、非常勤 864人）

職員 2,348人（うち常勤1,088人、非常勤1,260人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で 11 人（0.5%）減少しており、平均年齢は 40.2 歳（前年度 40.5 歳）となっております。このうち、国からの出向者は 0 人、地方公共団体からの出向者 90 人、民間からの出向者は 0 人です。



### Ⅲ 財務諸表の概要

#### 1. 貸借対照表

参照：http://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/announce/pdf/finance/zaimu141.pdf

(単位：百万円)

資 産 の 部	金 額	負 債 の 部	金 額
固定資産	207,470	固定負債	41,861
有形固定資産	205,451	資産見返負債	18,204
土地	130,452	長期寄付金債務	23
土地	130,462	国立大学財務経営センター	2,570
減損損失累計額	△10	債務負担金	
建物	45,907	長期借入金	17,306
建物	73,502	引当金	338
減価償却累計額	△27,595	退職給付引当金	270
構築物	2,503	環境対策引当金	68
構築物	4,340	その他の固定負債	3,417
減価償却累計額	△1,837		
工具器具備品	13,073	流動負債	24,493
工具器具備品	36,105	運営費交付金債務	1,198
減価償却累計額	△23,032	寄附金債務	3,279
図書	5,366	一年以内返済予定	
建設仮勘定	7,995	国立大学財務経営センター	526
その他の有形固定資産	153	債務負担金	
無形固定資産	330	一年以内返済予定	645
投資その他の資産	1,687	長期借入金	
		未払金	16,275
		その他の流動負債	2,568
流動資産	27,234		
現金及び預金	2,980	負債合計	66,354
未収学生納付金収入	79		
未収附属病院収入	5,244	純資産の部	
未収附属病院収入	5,337	資本金	150,906
徴収不能引当金	△93	政府出資金	150,906
その他の未収入金	1,679	資本剰余金	8,545
その他の流動資産	17,250	利益剰余金	8,899
		純資産合計	168,350
資産合計	234,705	負債純資産合計	234,705

## 2. 損益計算書

参照：[http://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/announce/pdf/finance/zaimu14\\_1.pdf](http://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/announce/pdf/finance/zaimu14_1.pdf)

(単位：百万円)

区 分	金 額
経常費用 (A)	62,260
業務費	60,643
教育経費	3,435
研究経費	4,368
診療経費	19,451
教育研究支援経費	979
受託研究(事業)費	2,020
人件費	30,388
一般管理費	1,264
財務費用	345
雑損	6
経常収益 (B)	62,952
運営費交付金収益	15,747
学生納付金収益	8,266
附属病院収益	29,903
寄附金収益	1,414
その他の収益	7,620
臨時損益 (C)	△ 238
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)	-
目的積立金取崩額 (E)	52
当期総利益 (B-A+C+D+E)	506

### 3. キャッシュ・フロー計算書

参照：http://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/announce/pdf/finance/zaimu14\_1.pdf  
(単位：百万円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	6,796
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 23,487
人件費支出	△ 31,114
その他の業務支出	△ 1,420
運営費交付金収入	17,744
学生納付金収入	7,262
附属病院収入	29,863
その他の業務収入	7,948
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 8,441
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	2,030
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(E=A+B+C+D)	385
VI 資金期首残高(F)	2,594
VII 資金期末残高(G=F+E)	2,980

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

参照：http://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/announce/pdf/finance/zaimu14\_1.pdf  
(単位：百万円)

区 分	金 額
I 業務費用	19,218
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	63,162 △ 43,943
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	2,005
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外利息費用相当額	3
V 損益外除売却差額相当額	0
VI 引当外賞与増加見積額	141
VII 引当外退職給付増加見積額	△ 999
VIII 機会費用	1,055
IX (控除) 国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	21,424

## 5. 財務情報

### (1) 財務諸表の概況

#### ① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

##### ア. 貸借対照表関係

###### （資産合計）

平成25年度末現在の資産合計は前年度比12,396百万円（5.5%）増の234,705百万円となっている。

主な増加要因としては、構築物が広域避難場所（サッカー場）改修等による増により229百万円（10.1%）増の2,503百万円となったこと、建設仮勘定が外来診療棟新営工事、総合研究棟（工学系）新営工事等の前金払いにより7,001百万円（704.4%）増の7,995百万円となったこと、投資有価証券が地方債を取得したことにより299百万円（23.0%）増の1,599百万円となったこと、その他未収入金が補助金の精算払い等により1,342百万円（398.1%）増の1,679百万円となったこと、有価証券が資金の運用に伴い3,600百万円（27.9%）増の16,500百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物が当期取得額よりも減価償却額が上回ったことにより617百万円（1.3%）減の45,907百万円となったこと、工具器具備品が当期取得額よりも減価償却額が上回ったことにより145百万円（1.1%）減の13,073百万円となったことが挙げられる。

###### （負債合計）

平成25年度末現在の負債合計は11,566百万円（21.1%）増の66,354百万円となっている。

主な増加要因としては、資産見返負債が固定資産の取得により4,206百万円（30.0%）増の18,204百万円となったこと、長期借入金が病院の再開発による借入れにより4,032百万円（30.3%）増の17,306百万円となったこと、運営費交付金債務が特別経費の復興関連事業及び業務達成基準の適用による学内プロジェクトの繰越により700百万円（140.5%）増の1,198百万円となったこと、未払金が3月における資産の取得の増加等により5,884百万円（56.6%）増の16,275百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、固定負債である長期未払金がリース債務の支払い等により2,206百万円（43.9%）減の2,810百万円となったこと、国立大学財務・経営センター債務負担金が償還により526百万円（17.0%）減の2,570百万円となったこと、前受金が平成26年度入学者に係る授業料の前納を行わないこととした等により847百万円（80.5%）減の204百万円となったことが挙げられる。

###### （純資産合計）

平成25年度末現在の純資産合計は829百万円（0.5%）増の168,350百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が施設費及び目的積立金を財源に取得した固定資産の増2,356百万円及び損益外減価償却累計額の増1,963百万円等により389百万円（4.7%）増の8,545百万円、利益剰余金が目的積立金の増242百万円、積立金の増762百

万円及び当期未処分利益の減503百万円、目的積立金の使用による減66百万円により439百万円（5.2%）増の8,899百万円となったことが挙げられる。

#### イ. 損益計算書関係

##### （経常費用）

平成25年度の経常費用は1,933百万円（3.2%）増の62,260百万円となっている。

主な増加要因としては、教育経費が運営費交付金以外の国等から措置された補助金交付額の増等により前年度比550百万円（19.1%）増の3,435百万円となったこと、診療経費が手術室の稼働効率向上による手術件数増及び高額医療材料の増等により前年度比823百万円（4.4%）増の19,451百万円となったこと、受託研究費が受託研究受入額の増加により前年度比238百万円（17.7%）増の1,579百万円となったこと、職員人件費が附属病院における看護師、コ・メディカルの増員及び医員増員等により前年度比619百万円（4.2%）増の15,252百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託事業費が、受託事業受入額の減少により前年度比43百万円（9.0%）減の441百万円となったこと、教員人件費が定員削減及び退職手当の支給水準引き下げ等により前年度比493百万円（3.2%）減の14,892百万円となったことが挙げられる。

##### （経常収益）

平成25年度の経常収益は1,543百万円（2.5%）増の62,952百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が平均在院日数の短縮、高い病床稼働率の維持さらに、手術室の稼働効率向上による手術件数増等により前年度比1,131百万円（3.9%）増の29,903百万円となったこと、補助金等収益が運営費交付金以外の国から措置された補助金交付額の増等により前年度比501百万円（33.0%）増の2,015百万円となったこと、受託研究等収益が受託研究受入額の増により前年度比283百万円（17.1%）増の1,941百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が運営費交付金債務の繰越増及び資産の取得の増等により前年度比496百万円（3.0%）減の15,747百万円となったこと、授業料収益が資産の取得の増等により前年度比270百万円（3.7%）減の6,905百万円となったことが挙げられる。

##### （当期総利益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損832百万円、環境対策引当金繰入額として68百万円、臨時利益として資産見返負債戻入9百万円、償却債権取立益1百万円、国大協保険の受取保険料1百万円、リース債務解約益650百万円及び目的積立金取崩額52百万円を計上した結果、平成25年度の当期総利益は499百万円（49.6%）減の506百万円となっている。

#### ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

##### (業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の業務活動によるキャッシュ・フローは50百万円(0.7%)増の6,796百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収入が、676百万円(3.9%)増の17,744百万円となったこと、附属病院収入が、1,319百万円(4.6%)増の29,863百万円となったこと、受託研究等収入が、146百万円(8.0%)増の1,956百万円となったこと、補助金等収入が、828百万円(43.1%)増の2,747百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が、1,244百万円(5.5%)増の23,487百万円となったこと、人件費支出が、743百万円(2.4%)増の31,114百万円となったこと、授業料収入が、978百万円(14.1%)減の5,924百万円となったことが挙げられる。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の投資活動によるキャッシュ・フローは3,981百万円(89.2%)減の△8,441百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の償還による収入が、12,717百万円(29.1%)増の56,400百万円となったこと、施設費による収入が2,998百万円(244.2%)増の4,226百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、投資有価証券の取得による支出が、99百万円(49.9%)増の299百万円となったこと、有価証券の取得による支出が、14,200百万円(31.0%)増の60,000百万円となったこと、有形固定資産の取得による支出が、5,315百万円(157.1%)増の8,699百万円となったこと、無形固定資産の取得による支出が、77百万円(240.9%)増の110百万円となったことが挙げられる。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の財務活動によるキャッシュ・フローは4,514百万円(181.7%)増の2,030百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入れによる収入が、4,435百万円(1833.7%)増の4,677百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、長期借入金の返済による支出が56百万円(11.0%)増の574百万円となったことが挙げられる。

#### エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

##### (国立大学法人等業務実施コスト)

平成25年度の国立大学法人等業務実施コストは930百万円(4.5%)増の21,424百万円となっている。

主な増加要因としては、損益計算書上の費用と控除する自己収入との差額である業務費用が、756百万円(4.1%)増の19,218百万円となったこと、引当外賞与増加見積額が、344百万円(169.4%)増の141百万円となったこと、機会費用が、政府出資の機会費用の

算定に係る利回りが0.640%と上昇したことに伴い132百万円（14.9%）増の1,019百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、損益外減損損失相当額が、10百万円（100.0%）減の0円となったこと、損益外除売却差額相当額が、23百万円（99.6%）減の91千円となったこと、引当外退職給付増加見積額が、236百万円（31.0%）減の△999百万円となったことが挙げられる。

（表） 主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
資産合計	214,530	218,046	222,235	222,309	234,705
負債合計	50,146	54,233	54,613	54,787	66,354
純資産合計	164,384	163,812	167,622	167,521	168,350
経常費用	54,173	54,693	58,782	60,326	62,260
経常収益	55,777	57,236	60,244	61,409	62,952
当期総利益	3,693	2,077	1,360	1,005	506
業務活動によるキャッシュ・フロー	7,738	4,464	8,209	6,745	6,796
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 10,369	△ 7,561	△ 7,744	△ 4,460	△ 8,441
財務活動によるキャッシュ・フロー	843	△ 327	△ 2,372	△ 2,483	2,030
資金期末残高	8,124	4,700	2,792	2,594	2,980
国立大学法人等業務実施コスト	23,128	22,198	22,862	20,494	21,424
（内訳）					
業務費用	18,984	18,013	19,526	18,461	19,218
うち損益計算上の費用	54,409	55,217	58,970	60,497	63,162
うち自己収入	△ 35,425	△ 37,203	△ 39,444	△ 42,035	△ 43,943
損益外減価償却相当額	1,896	2,157	2,043	2,033	2,005
損益外減損損失相当額	-	-	-	10	-
損益外利息費用相当額		24	4	3	3
損益外除売却差額相当額		0	0	24	0
引当外賞与増加見積額	52	△ 72	△ 43	△ 203	141
引当外退職給付増加見積額	△ 33	57	△ 265	△ 763	△ 999
機会費用	2,227	2,016	1,598	927	1,055
（控除）国庫納付額	-	-	-	-	-

（注1）対前年度比における著しい変動が生じている理由

平成21年度 負債合計が50,146百万円と、前年度比5,726百万円増（12.9%増）となっ

ている。これは、長期借入金の大幅な増加、償却資産の取得と同時発生する資産見返負債の増加、期末における未払金の増加が要因である。

当期総利益が3,693百万円と、前年度比2,665百万円増（255.9%増）となっている。これは、経常収益の増加額が経常費用の増加額より多いこと、精算のために運営費交付金債務を臨時利益に振り替えたことが要因である。

業務活動によるキャッシュ・フローが7,738百万円と、前年度比4,116百万円増（113.7%増）となっている。これは、補助金等収入の増加、附属病院収入の増加が要因である。

投資活動によるキャッシュ・フローが△10,369百万円と、前年度比9,140百万円増（743.7%増）となっている。これは、短期的な資金運用を行ったことにより有価証券の償還による収入の増加、有価証券の取得による支出の増加、有形固定資産の取得による支出が増加、施設費による収入が増加したことによる収入支出額差の増加が要因である。

財務活動によるキャッシュ・フローが843百万円と、前年度比2,168百万円減（163.6%増）となっている。これは、長期借入による収入が増加したことによる収入支出額差の増加が要因である。

資金期末残高が8,124百万円と、前年度比1,788百万円減（18.0%減）となっている。これは、資金の運用による有価証券の取得による支出の増加が要因である。

国立大学法人等業務実施コストの内訳である引当外賞与増加見積額が52百万円と、前年度比268百万円増（124.3%増）となっている。これは、職員数の増加が要因である。

国立大学法人等業務実施コストの内訳である引当外退職給付増加見積額が△33百万円と、前年度比107百万円減（144.6%減）となっている。これは、俸給月額の変額改定を行ったことが要因である。

平成22年度 当期総利益が2,077百万円と、前年度比1,616百万円減（43.8%減）となっている。これは前年度に、精算のために運営費交付金債務を臨時利益に振り替えたことが要因である。

業務活動によるキャッシュ・フローが4,464百万円と、前年度比3,273百万円減（42.3%減）となっている。これは、第1期中期目標期間終了に伴う国庫納付金の支払を行ったこと、補助金等収入が減少したことが要因である。

投資活動によるキャッシュ・フローが△7,561百万円と、前年度比2,808百万円減（27.1%減）となっている。これは、定期預金の払戻による収入及び有価証券の償還による収入の増加、定期預金の預入による支出及び有価証券の取得による支出の増加の収入支出額差の増加が要因である。

財務活動によるキャッシュ・フローが△327百万円と、前年度比1,170百万円減（138.9%減）となっている。これは、長期借入れによる収入が大幅に減少したことが要因である。

資金期末残高が4,700百万円と、前年度比3,424百万円減（42.1%減）となっている。これは、第1期中期目標期間終了に伴う国庫納付金の支払及び資



金の運用により譲渡性預金等の有価証券を取得したことが要因である。

国立大学法人等業務実施コストの内訳である損益外減価償却相当額が2,157百万円と、前年度比260百万円増（13.7%増）となっている。これは、前年度の特定格却資産の取得増加が要因である。

国立大学法人等業務実施コストの内訳である引当外賞与増加見積額が△72百万円と、前年度比124百万円減（237.4%減）となっている。これは、賞与の支給率の変更及び常勤・非常勤教職員数の増減が要因である。

国立大学法人等業務実施コストの内訳である引当外退職給付見積額が57百万円と、前年度比91百万円増（274.1%増）となっている。これは、対象者数の増加が要因である。

平成23年度 当期総利益が1,360百万円と、前年度比716百万円減（34.5%減）となっている。これは、経常収益の増加額よりも経常費用の増加額が多いことが要因である。

業務活動によるキャッシュ・フローが8,209百万円と、前年度比3,744百万円増（83.9%増）となっている。これは、国庫納付金支払額の減少、人件費支出、附属病院収入及び補助金等収入が増加したことによる収入支出額差の増加が要因である。

財務活動によるキャッシュ・フローが△2,372百万円と、前年度比2,045百万円減（624.3%減）となっている。これは、長期借入金の返済及びリース債務の返済による支出が増加したこと及び長期借入による収入が減少したことによる収入支出額差の減少が要因である。

資金期末残高が2,792百万円と、前年度比1,907百万円減（40.6%減）となっている。これは、長期借入金及びリース債務返済額の増加、前中期目標期間繰越積立金の使用の増加、資金の運用により譲渡性預金等の有価証券を取得したことなどが要因である。

国立大学法人等業務実施コストの内訳である引当外賞与増加見積額が△43百万円と、前年度比28百万円増（39.5%増）となっている。これは、職員数の増加が要因である。

国立大学法人等業務実施コストの内訳である引当外退職給付見積額が△265百万円と、前年度比323百万円減（557.8%減）となっている。これは、対象者数の減少が要因である。

国立大学法人等業務実施コストの内訳である機会費用が1,598百万円と、前年度比417百万円減（20.7%減）となっている。これは、機会費用の算定に係る利回りが下降したことに伴う減少が要因である。

平成24年度 当期総利益が1,005百万円と、前年度比355百万円減（25.2%減）となっている。これは、経常収益の増加額よりも経常費用の増加額が多いことが要因である。

業務活動によるキャッシュ・フローが6,745百万円と、前年度比1,463百万円減（17.8%減）となっている。これは、運営費交付金収入及び補助金等収入の減少、原材料、商品又はサービスの購入による支出及び附属病院収入が

増加したことが要因である。

投資活動によるキャッシュ・フローが△4,460百万円と、前年度比3,284百万円減（42.4%減）となっている。これは、有形固定資産の取得による支出の減少が要因である。

財務活動によるキャッシュ・フローが△2,483百万円と、前年度比111百万円減（4.6%減）となっている。これは、長期借入による収入が増加、長期借入金の返済及びリース債務の返済による支出が増加したこと及び国立大学財務・経営センターへの債務負担金の返済による支出が減少したことが要因である。

国立大学法人等業務実施コストの内訳である損益外除売却差額相当額が24百万円と、前年度比24百万円増となっている。これは、総合学生支援センター改修による撤去費の増加が要因である。国立大学法人等業務実施コストの内訳である引当外賞与増加見積額が△203百万円と、前年度比159百万円減（366.2%減）となっている。これは、給与減額臨時特例法による給与減額及び職員数の減少等が要因である。

国立大学法人等業務実施コストの内訳である引当外退職給付見積額が△763百万円と、前年度比497百万円減（187.5%減）となっている。これは、退職手当の支給水準を引き下げたことが要因である。

国立大学法人等業務実施コストの内訳である機会費用が927百万円と、前年度比671百万円減（42.0%減）となっている。これは、機会費用の算定に係る利回りが下降したことに伴う減少が要因である。

平成25年度 当期総利益が506百万円と、前年度比499百万円減（49.6%減）となっている。これは、経常収益の増加額よりも経常費用の増加額が多いことが要因である。

投資活動によるキャッシュ・フローが△8,441百万円と、前年度比3,981百万円減（89.2%減）となっている。これは、施設費による収入の増加、有価証券の取得による支出の増加、有形固定資産の所得による支出の増加が要因である。

財務活動によるキャッシュ・フローが2,030百万円と、前年度比4,514百万円増（181.7%増）となっている。これは、病院再開発による長期借入による収入増加が要因である。

資金期末残高が2,980百万円と、前年度比385百万円増（14.8%増）となっている。これは、事業実施済の補助金の清算払い等の入金が増加したことが要因である。

国立大学法人等業務実施コストの内訳である損益外減損損失相当額が0円と前年度比10百万円減（100.0%減）となっている。これは、減損を認識した固定資産がなかったことが要因である。国立大学法人等業務実施コストの内訳である損益外除売却差額相当額が91千円と前年度比23百万円減（99.6%減）となっている。これは、建物等の固定資産の除却が減少したことが要因である。国立大学法人等業務実施コストの内訳である引当外賞与増加見積額

が141百万円と、前年度比344百万円増（169.4%増）となっている。これは、給与減額臨時特例法による給与減額が終了したこと及び職員数が増加したことが要因である。国立大学法人等業務実施コストの内訳である引当外退職給付見積額が△999百万円と、前年度比236百万円減（31.0%減）となっている。これは、退職手当の支給水準を引き下げたことが要因である。国立大学法人等業務実施コストの内訳である機会費用が1,055百万円と、前年度比127百万円増（13.8%増）となっている。これは、機会費用の算定に係る利回りが上昇したことによる増加が要因である。

## ② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

### ア．業務損益

医学部附属病院セグメントの業務損益は638百万円と、前年度比409百万円減（39.0%減）となっている。これは、診療経費が前年度比872百万円の増（4.7%増）となったこと、職員人件費が前年度比632百万円の増（6.4%増）となったこと、附属病院収益が前年度比1,203百万円の増（4.1%増）となったこと、受託研究等収益が前年度比155百万円の減（37.3%減）となったことが主な要因である。

学部・研究科等セグメントの業務損益は1,662百万円と、前年度比7百万円増（0.4%増）となっている。これは教員人件費が定員削減及び退職手当の支給水準引き下げ等により前年度比757百万円の減（6.3%減）になったこと、受託研究等収益が受入額の増加により前年度比400百万円の増（38.5%増）となったこと、補助金等収益が運営費交付金以外の国から措置された補助金交付額の増により334百万円の増（40.4%増）となったことが主な要因である。

真菌医学研究センターセグメントの業務損益は△99百万円と、前年度比21百万円増（17.8%増）となっている。これは、研究経費が前年度比10百万円の増（6.8%増）になったこと、人件費が前年度比32百万円の増（16.6%増）になったこと、運営費交付金収益が前年度比64百万円の増（46.2%増）となったことが主な要因である。

環境リモートセンシング研究センターセグメントの業務損益は△90百万円と、前年度比20百万円の増（18.2%増）となっている。これは、受託研究費が前年度比36百万円の増（41.0%増）になったこと、運営費交付金収益が前年度比50百万円の増（60.6%増）となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△294百万円と、前年度比14百万円の増（4.7%増）となっている。これは、運営費交付金収益が退職手当支給額の増により前年度比15百万円の増（2.5%増）となったことが主な要因である。

柏の葉診療所セグメントの業務損益は△9百万円と、前年度比5百万円の増（38.2%増）となっている。これは、診療経費が前年度比48百万円の減（88.3%減）となったこと、人件費が前年度比41百万円の減（68.3%減）となったこと、附属病院収益が前年度比72百万円の減（88.2%減）が主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は△1,115百万円と、前年度比50百万円の減（4.7%減）となっている。これは、職員人件費が給与減額臨時特例法による給与減額等により前年度比169百万円の減（7.6%減）となったこと、運営費交付金収益が退職手当支給額の増

等により前年度比117百万円の増（6.9%増）となったことが主な要因である。

（表） 業務損益の経年表

（単位：百万円）

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
医学部附属病院	1,209	1,827	1,175	1,047	638
学部・研究科等	1,577	2,143	1,898	1,654	1,662
真菌医学研究センター	△ 112	△ 100	△ 106	△ 120	△ 99
環境リモートセンシング研究センター	△ 88	△ 68	△ 96	△ 110	△ 90
附属学校	△ 268	△ 283	△ 298	△ 308	△ 294
柏の葉診療所	△ 24	△ 13	△ 13	△ 14	△ 9
法人共通	△ 689	△ 962	△ 1,097	△ 1,064	△ 1,115
合計	1,603	2,542	1,461	1,082	692

（注1） 対前年度比における著しい変動が生じている理由

平成21年度 医学部附属病院セグメントが1,209百万円と、前年度比535百万円増（79.4%増）となっている。これは、附属病院収益が前年度比1,554百万円の増となったことに伴う診療業務の増加が要因である。

法人共通セグメントの業務損益は△689百万円と、前年度比206百万円の減（23.1%減）となっている。これは、本学運営組織が獲得した補助金等収益の増加が要因である。

平成22年度 医学部附属病院セグメントの業務損益が1,827百万円と、前年度比618百万円増（51.1%増）となっている。これは、附属病院収益が前年度比1,782百万円の増となったことに伴う診療業務の増加等が要因である。

学部・研究科等セグメントの業務損益は2,143百万円と、前年度比565百万円増（35.9%増）となっている。これは、業務収益が前年度比278百万円の減になったことに対し、業務費用が前年度比843百万円の減となったことが要因である。

真菌医学研究センターセグメントの業務損益は△100百万円と、前年度比12百万円減（11.1%減）となっている。これは、受託研究等収益が前年度比88百万円の増となったことが要因である。

環境リモートセンシング研究センターセグメントの業務損益は△68百万円と、前年度比19百万円の減（22.4%減）となっている。これは、研究経費が前年度比21百万円の減になったことが要因である。

柏の葉診療所セグメントの業務損益は△13百万円と、前年度比11百万円の減（46.1%減）となっている。これは、平成22年4月から診療体制を前年度の2分の1強に縮小したことにより、附属病院収益が前年度比56百万円の減となったことに伴い、業務費用が前年度比70百万円の減になったことが要因である。

法人共通セグメントの業務損益は△962百万円と、前年度比272百万円の増（39.6%増）となっている。これは、本学運営組織が獲得した補助金の減少

等に伴い、補助金等収益が前年度比411百万円の減となったことが要因である。

平成23年度 医学部附属病院セグメントの業務損益は1,175百万円と、前年度比652百万円減（35.7%減）となっている。これは、教員の増員と処遇改善に伴う教員人件費が前年度比249百万円の増（12.4%）となったこと、コ・メディカルの増員に伴う職員人件費、派遣クランクの直接雇用への切替、医員増員に伴う非常勤人件費が前年度比815百万円の増（9.9%）となったこと主な要因である。

学部・研究科等セグメントの業務損益は1,898百万円と、前年度比245百万円減（11.4%減）となっている。これは、業務収益が前年度比669百万円の増（2.8%増）になったことに対し、業務費用が前年度比914百万円の増（4.1%増）となったことが主な要因である。

環境リモートセンシング研究センターセグメントの業務損益は△96百万円と、前年度比28百万円の減（41.2%減）となっている。これは、寄附金収益が前年度比21百万円の減（78.8%減）となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は△1,097百万円と、前年度比135百万円の減（14.0%減）となっている。これは、本学運営組織が獲得した補助金の減少等に伴い、補助金等収益が前年度比67百万円の減（18.7%減）となったことが主な要因である。

平成24年度 医学部附属病院セグメントの業務損益は1,047百万円と、前年度比128百万円減（10.9%減）となっている。これは、診療経費が入院延患者数の増加、手術室増室に伴う手術件数の増による材料費等の増加により前年度比1,128百万円の増（6.4%増）となったこと、処遇改善に伴う手当の増及び特別運営費交付金による雇用の減により教員人件費が前年度比73百万円の減（3.2%減）となったこと、看護師、コ・メディカルの増員及び医員増員に伴う職員人件費が前年度比817百万円の増（9.0%増）となったこと、附属病院収益が前年度増室した手術室の本稼働に伴う手術件数の増及び診療報酬改定による診療報酬請求金額の増加並びに患者数の増加等により前年度比2,243百万円の増（8.4%増）となったこと、運営費交付金収益が運営費交付金収入の減等により前年度比424百万円の減（12.2%減）となったことが主な要因である。

学部・研究科等セグメントの業務損益は1,654百万円と、前年度比243百万円減（12.8%減）となっている。これは、人件費が給与減額臨時特例法による給与減額等により前年度比373百万円の減（2.5%減）になったこと、運営費交付金収益が運営費交付金収入の減等により前年度比802百万円の減（7.0%減）となったこと、補助金等収益が学部・研究科等が獲得した補助金の増加等に伴い、前年度比186百万円の増（28.9%増）となったことが主な要因である。

真菌医学研究センターセグメントの業務損益は△120百万円と、前年度比14百万円減（13.9%減）となっている。これは、人件費が給与減額臨時特例

法による給与減額等により前年度比5百万円の減（2.7%減）になったこと、運営費交付金収益が運営費交付金収入の減等により前年度比21百万円の減（13.3%減）となったことが主な要因である。

環境リモートセンシング研究センターセグメントの業務損益は△110百万円と、前年度比13百万円の減（14.1%減）となっている。これは、人件費が給与減額臨時特例法による給与減額等により前年度比44百万円の減（23.5%減）になったこと、運営費交付金収益が運営費交付金収入の減等により前年度比53百万円の減（39.5%減）となったことが主な要因である。

平成25年度

医学部附属病院セグメントの業務損益は638百万円と、前年度比409百万円減（39.0%減）となっている。これは、診療経費が手術室の稼働効率向上による手術件数増及び高額医療材料の増等により前年度比872百万円の増（4.7%増）となったこと、看護師、コ・メディカルの増員及び医員増員に伴う職員人件費が前年度比632百万円の増（6.4%増）となったこと、附属病院収益が平均在院日数の短縮、高い病床稼働率の維持さらに、手術室の稼働効率向上による手術件数増等により前年度比1,203百万円の増（4.1%増）となったこと、受託研究等収益が受入額の減により前年度比155百万円の減（37.3%減）となったことが主な要因である。

真菌医学研究センターセグメントの業務損益は△99百万円と、前年度比21百万円増（17.8%増）となっている。これは、研究経費が運営費交付金特別経費の執行増等により前年度比10百万円の増（6.8%増）になったこと、人件費が退職手当支給額増により前年度比32百万円の増（16.6%増）になったこと、運営費交付金収益が前年度比64百万円の増（46.2%増）となったことが主な要因である。

環境リモートセンシング研究センターセグメントの業務損益は△90百万円と、前年度比20百万円の増（18.2%増）となっている。これは、受託研究費が受入額の増により前年度比36百万円の増（41.0%増）になったこと、運営費交付金収益が特別経費の執行増、退職手当支給額の増により前年度比50百万円の増（60.6%増）となったことが主な要因である。

柏の葉診療所セグメントの業務損益は△9百万円と、前年度比5百万円の増（38.2%増）となっている。これは、診療所の一部休診により診療経費が前年度比48百万円の減（88.3%減）となったこと、人件費が前年度比41百万円の減（68.3%減）となったこと、附属病院収益が前年度比72百万円の減（88.2%減）が主な要因である。

#### イ. 帰属資産

医学部附属病院セグメントの総資産は44,981百万円と、前年度比4,148百万円増（10.1%増）となっている。これは、建物等が当期取得額よりも減価償却額が上回ったことにより前年度比1,084百万円減（6.3%減）になったこと、構築物が、（医病）基幹整備による増により前年度比73百万円増（19.1%増）となったこと、工具器具備品が当期取得額よりも減価償却額が上回ったことにより前年度比899百万円減（11.5%減）に

なったこと、建設仮勘定が外来診療棟新営工事等の前金払いにより5,368百万円増（771.0%増）になったことが主な要因である。

学部・研究科等セグメントの総資産は135,870百万円と、前年度比2,867百万円増（2.1%増）となっている。これは、工具器具備品が減価償却額よりも当期取得額が上回ったことにより前年度比576百万円増（11.6%増）になったこと、建設仮勘定が（西千葉）総合研究等（工学系）新営等の前金払いにより1,628百万円増（965.7%）になったことが主な要因である。

真菌医学研究センターセグメントの総資産は1,037百万円と、前年度比98百万円増（10.5%増）となっている。これは、建物等が当期取得額よりも減価償却額が上回ったことにより前年度比9百万円減（7.5%減）になったこと、工具器具備品が施設費による最先端感染免疫研究システムの取得等により、減価償却額よりも当期取得額が上回ったことによる増により前年度比110百万円増（63.8%増）になったことが主な要因である。

環境リモートセンシング研究センターセグメントの総資産は783百万円と、前年度比44百万円増（5.9%増）となっている。これは、建物等が減価償却額よりも当期取得額が上回ったことにより前年度比8百万円増（7.7%増）になったこと、工具器具備品が減価償却額よりも当期取得額が上回ったことにより前年度比53百万円の増（47.0%増）になったこと、その他未収入金が受託研究費の精算払いの減少により前年度比16百万円減（79.8%減）となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は12,691百万円と、前年度比38百万円増（0.3%増）となっている。これは、建物等が当期取得額よりも減価償却額が上回ったことにより前年度比65百万円減（2.9%減）となったこと、構築物が（附小）プール改修による増により前年度比33百万円増（57.7%増）となったこと、建設仮勘定が（附小）南校舎改修による増により前年度比63百万円（6,402.7%増）となったことが主な要因である。

柏の葉診療所セグメントの総資産は311百万円と、前年度比13百万円減（4.0%減）となっている。これは、建物等が減価償却により前年度比3百万円減（6.5%減）となったこと、未収附属病院収入が診療所の一部休診により前年度比8百万円減（99.7%）となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は39,030百万円と、前年度比5,211百万円増（15.4%増）となっている。これは、資金の運用による投資有価証券及び有価証券が前年度比3,899百万円増（27.4%増）となったこと、建物等が（西千葉）本部棟・体育館改修による増により前年度比363百万円の増（11.2%増）となったこと、構築物が（西千葉）広域避難場所（サッカー場）改修による増により前年度比137百万円増（48.7%増）となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
医学部附属病院	36,422	37,912	42,153	40,832	44,981
学部・研究科等	130,245	135,008	134,347	133,002	135,870
真菌医学研究センター	925	977	948	938	1,037
環境リモートセンシング研究センター	705	691	733	739	783
附属学校	12,979	12,858	12,753	12,652	12,691
柏の葉診療所	371	355	355	324	311
法人共通	32,880	30,242	30,943	33,818	39,030
合計	214,530	218,046	222,235	222,309	234,705

(注1) 対前年度比における著しい変動が生じている理由

平成21年度 法人共通セグメントが32,880百万円と、前年度比3,957百万円増(13.7%増)となっている。これは、資金の運用により有価証券を取得したことが要因である。

平成23年度 医学部附属病院セグメントが42,153百万円と、前年度比4,240百万円増(11.2%増)となっている。これは、総合病院情報システム(リース)をリプレースしたこと等が要因である。

平成25年度 真菌医学研究センターセグメントが1,037百万円と、前年度比98百万円増(10.5%増)となっている。これは、施設費により工具器具備品を取得したこと等が要因である。

医学部附属病院セグメントが44,981百万円と、前年度比4,148百万円増(10.0%増)となっている。これは、外来診療棟新営工事等の前金払いにより建設仮勘定を取得したこと等が要因である。

法人共通セグメントが39,030百万円と、前年度比5,211百万円増(15.4%増)となっている。これは、資金の運用により有価証券を取得したこと等が要因である。

### ③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益506百万円はすべて積立金である。

平成25年度においては、教育研究・診療業務の資質向上及び運営組織の改善に充てるため、目的積立金については(西千葉)第一体育館改修に伴う整備事業、(亥鼻)新るのほな同窓会館新営等に伴う整備事業及びテニユアトラック推進事業の業務に充てるため66百万円を使用した。



(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

（亥鼻）医学部記念講堂改修	取得原価583百万円
（医病）立体駐車場新営	取得原価540百万円
（亥鼻）総合研究棟（看護系）改修	取得原価432百万円

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

（医病）外来診療棟新営（当事業年度増加額4,290百万円、総投資見込額5,811百万円）
（西千葉）総合研究棟（工学系）新営（当事業年度増加額628百万円、総投資見込額2,175百万円）
（医病）基幹・整備（環境整備等）（当事業年度増加額935百万円、総投資見込額1,522百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

除却  
なし

売却  
なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

土地（千葉市中央区亥鼻1-64-1）（取得価額13,441百万円）  
建物（帳簿価額16,556百万円）  
被担保債務16,803百万円

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	57,893	63,663	60,206	61,734	62,060	62,605	65,335	62,806	72,951	73,703	
運営費交付金収入	18,122	18,129	17,853	17,853	18,348	18,447	17,099	17,104	16,789	18,242	
補助金等収入	1,902	3,962	2,858	3,184	1,100	1,490	1,803	2,011	2,751	3,442	
学生納付金収入	8,304	8,386	8,289	8,514	8,361	8,323	8,328	8,262	8,256	7,262	
附属病院収入	20,897	22,018	20,909	23,820	25,668	25,584	26,871	28,434	28,625	29,853	
その他収入	8,668	11,168	10,297	8,363	8,583	8,761	11,234	6,995	16,528	14,902	
支出	57,893	61,986	60,206	59,107	62,060	62,173	65,335	61,563	72,951	73,249	
教育研究経費	20,481	20,294	23,723	22,757	24,863	24,321	23,822	23,027	23,198	23,074	
診療経費	19,666	21,347	22,581	24,447	26,823	27,418	27,640	29,480	29,724	31,187	
一般管理費	6,448	6,167	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	11,298	14,178	13,902	11,903	10,374	10,434	13,873	9,056	20,028	18,988	
収入－支出	-	1,677	-	2,627	-	432	-	1,244	-	453	

※平成25年度における各区分の差額理由については、平成25事業年度決算報告書を参照。

## 「IV 事業の実施状況」

### (1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は62,952百万円で、その内訳は、附属病院収益29,903百万円(47.5%(対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益15,747百万円(25.0%)、学生納付金収益8,266百万円(13.1%)、その他9,035百万円(14.4%)となっている。

また、(医病)外来診療棟新営の財源として(独)国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入を行った(平成25年度新規借入額4,677百万円、期末残高17,952百万円(既往借入れ分を含む))。

### (2) 財務データ等と関連付けた事業説明

#### ① 学部・研究科等セグメント

学部・研究科等セグメントは、9学部、13研究科(学府・研究院)、附属図書館、学内共同教育研究施設(全国共同利用型研究施設を除く。)により構成されている。これらの組織は、イ.総合的で高度な個性ある教育プログラムと最善の環境を提供することにより、有為な人材を育成する。ロ.世界的な研究拠点を育成し、基礎研究から応用研究までを、自由な発想に基づき重層的に推進して、現代社会のさまざまな問題を解決するとともに、世界・日本・地域の文化と科学の発展に貢献する。ハ.国内外の地域社会、行政、教育研究諸機関あるいは企業等と連携し、国際化した知の発信拠点形成を推進するとともに、社会に積極的に貢献する。ニ.多様な構成員が積極的に協働し、自律的に改革する、社会に開かれた大学を構築することを目的としている。

平成25年度においては、年度計画において定めた教育、研究、社会連携・社会貢献、国際化に関する目標の実現のため、以下の取組や成果があった。

### ○グローバル化教育の促進

#### ◆秋入学の導入

薬学部では9月入学(秋入学)の導入を決定し、帰国子女を対象とした薬科学科への入学試験を7月に実施した。

先進科学センターでは、工学部、理学部とともに高校3年生に対する9月入学(秋飛び入学)を平成26年度から導入することを決定した。また、従来の授業科目の見直しを行い、海外語学研修について1年次対象のものに加え、2年次以上を対象のものを開設した。さらに3~4年次を対象とした海外研修制度「先進研究キャリアパス海外派遣プログラム」により、3人を海外の協定校(イタリア、オランダ、フランス)へ派遣した。

#### ◆スキップワイズ・プログラム

「スキップワイズ・プログラム」は、文部科学省「平成24年度グローバル人材育成推進事業」に採択され、平成25年度から総合大学の強みを活かした取組を本格的にスタートした。

学部を越えた横断型の第二の教養教育プログラム「国際日本学」を中核に据えて、新規も含め200科目以上を開講し単に海外から吸収するだけでなく、自分の国の文化や習慣を世界に伝えるために必要な力を養うことに重点を置いた教育を実践した。

その中では、国際体験のためにネイティブスピーカーが講師となってレベル別、少人数制で行う「イングリッシュコミュニケーション」や、学生を企業等の現場に派遣して実体験を行う「グローバルインターンシップ」、「グローバルボランティア」を国内外で実施したほか、英語によるワークショップ形式の共同学習やフィールドワークを海外の協定校と連携して実施する「グローバル・スタディ・プログラム」や「グローバル・フィールドワーク」等のアクティブ・ラーニング型科目を開講した。

なお、その成果の一つとして、科学技術分野の英語（テクニカル・ライティング）能力を客観的に評価する工業英語能力検定（文部科学省後援）3級において、工学部学生が個人の部で最優秀成績をおさめたとして文部科学大臣賞を受賞するとともに、工学部が団体賞を受賞した。

また、教員のグローバル教育力向上を目的に、ロンドン大学教育研究所との連携の下、英語により専門科目を効果的に教授する方法を学ぶ特別プログラムを年2回実施するとともに、職員の英語力向上や国際業務に対する理解を深めることを目的として海外の協定校（フィンランド、インドネシア）に職員を派遣した。

#### ◆ツイン型学生派遣プログラム（ツインクル）

「ツイン型学生派遣プログラム（ツインクル）」は、文部科学省「平成24年度大学の世界展開力強化事業～ASEAN諸国との大学間交流形成支援～」に採択され、平成25年度から本学のインドネシア大学 IEC オフィスを実質的な活動拠点として現地での調整・プログラムコーディネートを行った。

また、ASEAN連携大学等の海外関係機関が出席する活動成果報告会を平成26年3月に開催し、ポスターセッション及び学生の英語による活動報告を行うとともに、本プログラムの外部評価を実施した。

#### ◆大陸間デザイン教育プログラム

「大陸間デザイン教育プログラム」は、文部科学省「平成23年度大学の世界展開力強化事業」に採択された。平成24年度に引き続き専門英語のディスカッションプログラムを実施するとともに、留学のためのプログラムとして、プログラム専用の英語による専門科目の演習プログラムを本格的に実施した。これにより、学生のポートフォリオの充実やプレゼンテーション・マテリアル（動画等資料）のレベルが向上した。学部生5人・大学院生6人をパイロットプログラムとして派遣し、留学の推進拡大を図るとともに、協定校からは21人の学生の受入れを行った。

また、平成26年3月には「大学の世界展開力強化事業プログラム委員会」による中間評価が行われ、優れた取組状況であり事業目的の達成が見込まれる最高評価「S」を受けた。

#### ◆植物環境デザインングプログラム

「植物環境デザインングプログラム」は、文部科学省「平成22年度大学の世界展開力強化事業（旧：キャンパス・アジア拠点事業）」に採択された。平成24年度に引き続き複数の研究科等が連携し、企業や官公庁と連携した共働プロジェクトワークを実施し、中長期インターンシップに横断的に取り組んだ。海外協定校からの参加留学生については、ダブ

ル・ディグリープログラムとリンクさせ、共同教育を推進している。

プロジェクトワーク、インターンシップの成果を11月に開催された国際集会で協定校から招へいた教員や関係企業に対して発表する等、プログラムのアジア全域からの優秀な留学生の参加に向けて、宣伝広報を活発化させた。また、プロジェクトワークの一部をアメリカ・アリゾナ大学との連携で実施し、プログラムの地域拡大の検討を開始した。

### **○法政経学部の設置**

平成26年4月から法経学部を改組し法政経学部を設置することが認められた。従来の3学科制から1学科4コース制へ変更し、コース制により専門性の深化を、コース間の横断的な履修で専門性の相互乗り入れを推し進め、社会諸科学の総合を身につけることとした。法学部生とも経済学部生とも異なる社会科学的な基礎学力を積み上げ、広範な社会科学的教養に裏づけられて独特の高い教育水準が備わること目標としている。

### **○高度専門職業人の養成**

#### **◆免疫システム調節治療学推進リーダーの養成**

「免疫システム調節治療学推進リーダー養成プログラム」は、文部科学省「平成24年度博士課程教育リーディングプログラム」に採択され、第1期生として医学薬学府4年博士課程の14人の俊秀が本コースに参加し、プログラムが本格スタートした。

難治性の免疫関連疾患（アレルギー、自己免疫疾患、癌、心血管疾患等）に特化して、「免疫システムの調節」という視点からグローバルに活躍する「治療学」を推進するリーダーを養成する。

#### **◆災害看護グローバルリーダーの養成**

「災害看護グローバルリーダー養成プログラム」は、文部科学省「平成24年度博士課程教育リーディングプログラム」に採択された。我が国初の国公私立大学院共同教育課程である共同災害看護学専攻の平成26年4月開設に向けて、学生募集を行った。災害看護の構築とリーダーとしての実践能力を備えた人材を育成、輩出する。

#### **◆スーパー予防医科学の構築と実践を可能とする人材の養成**

文部科学省「平成24年度国立大学改革強化推進事業」に「真の疾患予防を目指したスーパー予防医科学に関する3大学（千葉・金沢・長崎）革新予防医科学共同大学院の設置」が採択された。その後、千葉大学・金沢大学・長崎大学共同大学院の設置に向けた連携協定書（以下「協定書」という。）を3大学で締結し、同協定書に基づき、千葉大学・金沢大学・長崎大学革新予防医科学共同大学院設置検討協議会（委員長：中村信一金沢大学長）を設置した。また、同協定書に基づき、千葉大学・金沢大学・長崎大学革新予防医科学共同教育研究センターを設置し、専攻の基本理念と構想、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー等を検討した。

本共同大学院ではグローバルに活躍する人材を育成することを大きな目標の一つとして掲げている。平成25年度は、ドイツのシャリテ医科大学と共同で欧州単位互換制度（ECTS：European Credit Transfer System）に基づく単位が発行される冬季集中講義、並びに関連

する日独シンポジウムをベルリンにて開催し、予防医科学・公衆衛生の教育・研究の向上に資する養成すべき人材像について議論した。

### ○教育関係共同利用拠点の充実と展開

#### **◆看護学研究科附属看護実践研究指導センター**

看護学研究科附属看護実践研究指導センターは、平成 22 年 3 月に教育関係共同利用拠点として認定され、看護学分野としては唯一の「看護学教育研究共同利用拠点」である。

平成 24 年度に開発した「看護学教育における FD マザーマップ」は看護学教育の特質を踏まえた体系的な FD マザーマップであり、平成 25 年度に 3 つの看護系学会で講習会を行い本プロジェクトの普及促進に努めた。また、看護の独自性・専門性を可視化するリフレクション・フレームワークと看護教育－実践連携評価ツールを開発した。人材育成として、全国の看護系大学教員を対象とした看護学教育ワークショップ(3 日間、58 大学 58 人参加)と、看護学教育指導者研修(3 日間、38 人参加)を実施し、国公私立大学病院の看護職を対象とした副看護部長研修(3 期間に分けて計 12 日間、23 人参加)と、看護管理者研修(3 日間、80 人参加)を実施した。情報発信として、研修の成果に基づいた組織変革型看護職育成支援データベースを公開するとともに、新たに開発した看護学教育 FD マザーマップに基づいた FD プランニング支援データベースを公開した。

### ○大型の競争的資金等を獲得した研究の状況

工学研究科附属次世代モビリティパワーソース研究センターを設置し、次世代エンジンの開発研究をオールジャパンで推進するための体制整備を行い、文部科学省「平成 25 年度国立大学法人施設整備費補助金(大学教育研究基盤強化促進費)」に採択(125,000 千円)された。本センターは、次世代モビリティパワーソースの研究開発及び実用化の拠点として、産学官連携による世界に先駆けた高効率で低公害の自動車用パワートレインの研究開発及び実証を行い、製品化を推進するものである。また、工学研究科の千葉県山武・長生地域の森林資源に関する研究が高く評価され、先導的なバイオマスの利用の実証を行う「木質バイオマスエネルギーを活用したモデル地域推進事業」が林野庁の平成 25 年度委託事業に採択(124,000 千円)された。

園芸学研究科の「高付加価値植物の作出および生産システムの開発」が日本学術会議「第 22 期学術の大型研究計画に関するマスタープラン(マスタープラン 2014)」に採択(総額 190 億円)された。本計画は、高機能な育成システムを用いて多種類の植物を集中的に研究することにより、次世代の植物開発とその実用化に役立つ多次元の知見を集積するものであり、日本の気候の特徴を生かした植物環境ジェネレータの運用は、高度な環境制御技術を有する我が国で初めて実現できるものである。

また、フロンティア医工学センターの「資源循環型の体腔内外再灌流回路を基盤とした次世代治療支援システムの構築」が平成 25 年度概算要求の特別経費(プロジェクト分)として採択(5 年間総計 229,330 千円)された。外科手術をより低侵襲なものとし、災害時でも実施可能な腹膜透析法の構築を実現するため、異種学際領域を統合したプロジェクトチームを構成して、排液浄化機能を持つ体腔内外再灌流装置及び新規透析液の研究開発を行った。

### ○長期的視点に立ったシーズ研究の推進

本学において将来、世界をリードすることが期待される潜在的可能性を持った若手研究者個人に対する研究支援を目的とした「千葉大学次世代研究育成プログラム」を新たに開始し、5プログラムを採択し学長裁量経費による研究費の支援を行った。

また、環境健康フィールド科学センターにおいては、植物工場プロジェクトと連携して、企業と連携してNPOを設立し、関連する分野の研修会を開始すると同時に、共同研究のシーズの発掘を実施している。現在15件の植物工場に関する共同研究が進行中である。

### ○「クリエイティブ・コミュニティ創成拠点・千葉大学」

文部科学省「平成25年度地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」に「クリエイティブ・コミュニティ創成拠点・千葉大学」が採択（47,330千円）されたことに伴い、全学的に地域を志向した教育・研究・地域貢献を進めた。地域課題が山積している大都市郊外の住宅地コミュニティにある大学として、自治体（千葉県、千葉市、松戸市、柏市、野田市）・NPOとの強い連携の下、地域のニーズと大学のシーズをマッチングさせ、その社会問題に総合的・包括的に取り組み、地域に貢献する拠点づくりを担う人材を育成する。

平成25年度においては学内に「コミュニティ再生・ケアセンター」を設置し、全ての学部研究科等と、自治体との連携（協議会等）により地域を志向した教育・研究・社会貢献活動を推進する体制を整備した。また、千葉海浜ニュータウンを実践的な学際研究を進める実証フィールドと位置付け、その一環として地域住民を対象とした体験会を開催した。

また、千葉学ブックレットシリーズとして冊子（全127頁）を発行し、本事業をはじめ地域連携に関連する教育研究活動を集積して紹介した。

### ○松戸市との包括的な連携に関する協定の締結

松戸市と広範囲な分野で相互に人的資源等を活用し、地域社会の発展と人材育成に寄与するため、包括的な連携協定を平成25年4月に締結した。松戸市との恒常的な連携の枠組みを作り、連携窓口を設けるとともに、包括協定を個別の連携の根拠とすることによって、より一層の情報共有の促進や意思決定の迅速化を進め、連携の継続・発展を図った。

### ○「ちばぎん・研究開発助成制度」の開始

本学と連携協定を締結している千葉銀行と「ちばぎん・研究開発助成制度」を創設・開始した。本制度は、本学が持つ研究成果等（シーズ）と、企業自らが持つ技術・商品開発ニーズをマッチングし、早期に事業・商品化させることを目指して、本学と共同研究を実施する地域企業に対して研究助成金を支給するものであり、8企業が採択され本学との共同研究が実施された。

学部・研究科等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 10,082 百万円（41.1%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益 8,252 百万円（33.7%）、その他 6,192 百万円（25.2%）となっている。また、事業に要した経費は教育経費 2,837 百万円、研究経費 3,375 百万円、教育研究支援経費 842 百万円、受託研究費 1,212 百万円、受託事業費 377 百万円、人件費 13,758 百万円、一般管理費 456 百万円、その他 3

百万円となっている。

## ② 真菌医学研究センターセグメント

真菌医学研究センターセグメントは、全国共同利用型研究施設である真菌医学研究センターにより構成されており、真菌症に関する研究を行い、かつ、国立大学法人の教員その他の者でこの分野の研究に従事する者の利用に供することを目的としている。

平成25年度においては、以下の取組や成果があった。

### 拠点としての取組や成果

#### ・共同研究

共同利用・共同研究拠点として、厳選した8件の共同研究を行った。次世代シーケンサーによるゲノム解析等を通じて、真菌症の新しい診断・治療法の開発やバイオリソースの充実へとつながる取組を行った。

平成25年度に実施された拠点中間評価の結果を踏まえ、平成26年度は23件と大幅に共同研究件数を増加させることを決定し、共同研究を強化した。

#### ・研究者交流

平成26年度より九州大学、東京理科大学等の第一線の免疫研究者を客員教授として招へいし、積極的に医学部や附属病院の研究者を准教授、兼任教授とすることを決定した。学内外における関連分野及び異分野の研究者との共同研究を大幅に増加することで、研究力の強化を目指した取組を開始している。

#### ・システム整備

「最先端感染免疫研究システム（Specific Pathogen Free: SPF環境での動物感染実験を可能にするシステム）」の整備を行い、平成26年3月に運用を開始した。さらに、亥鼻キャンパス高機能化構想の一環として、「高度病原性病原体研究システム」（BSL3設備：Biosafety Level 3）の整備を開始する予定である。

#### ・ナショナルバイオリソースプロジェクト

文部科学省が平成14年度にスタートさせたナショナルバイオリソースプロジェクトの中核的機関として、我が国随一の病原真菌・放線菌リソースの収集・保管・分譲を行うことで、国内外の関連研究の推進に貢献している。保存株数は年々増加しており、提供件数は平成23年度120件（1,856株）、平成24年度153件（1,981株）、平成25年度106件（1,584株）となっている。

### 研究所等独自の取組や成果

平成23年度から文部科学省特別経費による「アスペルギルス症を中心とした新興真菌症制圧プロジェクト」を基軸に、真菌症の新しい診断・治療法の開発へつなげる成果を得ることを目指している。平成25年度には、異なる病態を示す患者から分離された菌株を比較ゲノム法により解析し病原因子の探索を行った。また、遺伝子改変菌株の作出による菌の病原機能分子の解析、糸状菌に感染するウイルスによる病原性減弱機構の解析等を推進し、目的に向かって成果を上げている。これらの解析では、小動物用X線CT撮影装置も大きな役割を果たしてきた。

国際貢献として長崎大学熱帯医学研究所の協力を得て、ケニア中央研究所、ナイロビ大学及びカリフォルニア大学サンフランシスコ校とヒトや食糧を汚染する真菌の研究を推進



し、一方、科研費によりインドネシア大学医学部・病院、中国貴州大学とエイズ患者の真菌症・放線菌症に関する研究を、ベトナム国立衛生疫学研究所とは高度病原性真菌症の診断法開発の研究を推進した。

真菌医学研究センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 203 百万円（62.8%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究等収益 37 百万円（11.4%）、その他 83 百万円（25.8%）となっている。また、事業に要した経費は研究経費 157 百万円、受託研究費 33 百万円、人件費 229 百万円、一般管理費 2 百万円、その他 130 千円となっている。

### ③ 環境リモートセンシング研究センターセグメント

環境リモートセンシング研究センターセグメントは、全国共同利用型研究施設である環境リモートセンシング研究センターにより構成されており、リモートセンシング及びその環境への応用に関する研究を行い、かつ、国立大学法人の教員その他の者でこの分野の研究に従事する者の利用に供することを目的としている。

平成25年度においては、以下の取組や成果があった。

#### 拠点としての取組や成果

本センターは、環境リモートセンシング研究分野における共同利用・共同研究拠点として、グローバルな環境情報を収集するとともに、リモートセンシング及び関連技術の研究開発に関するアジアにおける国際拠点として、先端的な研究を推進するため、「人間生活圏の先端的センシング」、「CEReS ガイアシステムの構築と運用」及び「アジアのリモートセンシング研究のハブ」をセンターの強み、特色の「キーワード」とし、次のような基盤強化と展開に関する取組を行った。

- ・平成 25 年度は 35 件の共同利用・共同研究を実施した。地上リモートセンシングシステムにより PM2.5 等大気汚染物質が感度よくモニタリングできることを示した（人間生活圏の先端的センシング）。

本センターが開発した陸域環境研究の発展のための地理空間データの共有システム「ガイアシステム」においては、年間 1 千万件を超えるファイルがダウンロードされた。新たに狭義の「ガイアシステム」を構築し、国内外の研究者を対象として運用を開始した（ガイアシステムの構築と運用）。

7月に「国際 SKYNET ワークショップ 2013」（9カ国から 50人以上参加）、8月に「リモートセンシング用小型衛星国際シンポジウム（SOMIRES 2013）」（6カ国から 20人以上参加）を開催した。さらに、平成 26年 3月にはインドネシア・バリ島において、本センターとウダヤナ大学が共同して設立する食料安全保障と持続的発展に関するセンター（Center on Food Availability for Sustainable Improvement）の開所式とワークショップを開催した（アジアのリモートセンシング研究のハブ）。

- ・拠点 4大学（千葉大学・東京大学・名古屋大学・東北大学）による「Virtual Laboratory Project」を継続実施し、衛星データの検証と気候モデリングの精度向上への活用等の研究交流を行うとともに、持ち回りで関連分野の若手研究者や大学院の参加を求め、人材育成に資する活動を実施した。

- ・平成 25 年度に実施された拠点中間評価の結果を踏まえ、共同利用研究者等の利便性の一

層の向上を目指し、大学としての支援を受ける形でセンターが公開する衛星・環境データの質の公表を図る取組に着手した。

#### 研究所等独自の取組や成果

文部科学省「平成24年度宇宙利用促進調整委託費」及び「平成25年度宇宙科学技術推進調整委託費」に平成24、25年度の2年間にわたり採択課題数の25%に相当する計3件が採択された。

センターの専任教員1人を客員教授として、インドネシアのインドネシア大学・バンドン工科大学等に派遣した。また、本学工学研究科とインドネシア大学等とのダブル・ディグリープログラムに参画し、海外からの大学院生を受け入れるとともに、日本人学生を派遣した。

環境リモートセンシング研究センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益132百万円（39.0%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究等収益145百万円（42.9%）、その他61百万円（18.0%）となっている。また、事業に要した経費は研究経費129百万円、受託研究費123百万円、人件費174百万円、その他2百万円となっている。

#### ④ 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、教育学部附属幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校により構成されており、学校教育法に定める教育または保育を行うとともに、教育学部における児童、生徒または幼児の教育または保育に関する研究に協力し、かつ、教育学部の計画に従い学生の教育実習を行うことを目的としている。

平成25年度においては、以下の取組や成果があった。

◆ 各附属学校園とも、積極的な地域貢献の一つとして、教育現場において期待される研究主題に基づく公開研究会を開催し、県内外からの多くの参加者に成果を公開した。教育支援ステーションでは学部と附属学校園連携研究を支援し成果を公表するとともに、教育実習の更なる改善を目的とする附属学校園教員に対してのアンケート調査を実施した。

また、スクールカウンセラーの全ての附属学校園への配置が完了し、問題の把握と解決に向けた取組を効果的に進めるとともに「いじめ対策基本方針」の策定等現代的課題の解決に取り組み、地域のモデル校としての推進を図った。

◆ 各附属学校園の教員は公立学校の校内研修会や研究会等の場において教育研究の成果を地域へ還元している。

附属幼稚園は文部科学省から「学習指導実践研究協力校」に委嘱され、教育課程調査官の訪問参観が2回あった。また、全国国立大学附属学校連盟幼稚園部会の教育研究集会において、「子どもが自ら動きたくなる園環境」というテーマで発表し、その結果を全国に配布するリーフレットに掲載した。

附属小学校では、公益財団法人ソニー教育財団より子ども科学教育プログラムにおいて先進的な研究成果が認められ、引き続き「奨励校」表彰を受賞した。また、本校算数科教員が地域の学校（御宿小学校）との実践教育での連携を図り、モデル授業を実践するとともに本校の研究成果を発信してきた。

附属中学校では、中学校教育研究会について、その研究テーマ「自己実現へ歩みを進め

る授業の創造～ファシリテーションの視点を教科の授業に生かす～」から、プロセスを重視した「ファシリテーション」というキーワードが注目され、日本教育新聞に紹介された。附属中学校所属保健体育科教員が作成に参加した、中学校における柔道授業のDVD教材「安全に楽しく学ぼう 保健体育 柔道」、「安全な柔道の授業づくり」が平成25年度優秀映像教材選奨において、最優秀賞・文部科学大臣賞を受賞した。

附属特別支援学校では、高等部の作業班である農耕班が地元の食品加工会社と連携して、生徒が育てた落花生を使った商品（さつまあげ）を開発した。作業学習の製品を企業と共同して開発するという作業学習の新しい試みを発信した。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益617百万円（92.5%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、寄附金収益23百万円（3.6%）、その他25百万円（3.9%）となっている。また、事業に要した経費は教育経費137百万円、研究経費150千円、人件費823百万円、一般管理費425千円となっている。

#### ⑤ 医学部附属病院セグメント

医学部附属病院セグメントは、医学部附属病院により構成されており、診療を通じて医学の教育及び研究を行うことを目的としている。

平成25年度においては、以下の取組や成果があった。

#### ○教育・研究面

◆ 教育面では、卒前・卒後のプライマリケア教育の充実・向上を図るために、卒後研修におけるプライマリケアの定義を院内の関係会議で再検討し、その結果を「千葉大学医学部附属病院の初期研修の課題と提言について」として取りまとめて院内に周知した。問題点が明確になったプライマリケア教育については、改善策を反映した研修プログラム（救急部、総合診療部）を作成した。次年度マッチした研修医数は22人から40人と顕著に増加し、データに基づく研修プログラム改善の有効性が示された。

また、シミュレーションセンターにおいて、学内の研修医、看護師の初任者研修に加えて鏡視下手術等の各種ハンズオンセミナーや診療科単位の急変対応セミナーを開催するとともに、NPO法人千葉医師研修支援ネットワークと協働で地域の医師、看護師等の医療専門職を対象に各種ハンズオンセミナーを実施し、参加者から高い評価を得た。

海外の先進的な医療技術等を修得するために「在外派遣研修事業支援」を毎年実施しており、平成25年度も心臓血管外科、リハビリテーション部、臨床栄養部の研修チームをアメリカ、オーストラリアに派遣した。

◆ 研究面では、臨床研究分野において、平成24年度に引き続き、先進医療開発推進経費により、総合大学としての特色を生かして他部局との協力、連携の下にシーズを発掘するために、全7件（継続5件、新規2件）について支援を行い、高難度先進医療の開発を促進した。

先進医療については、Chiba-NKT（非小細胞肺癌に対するNKT細胞を用いた免疫細胞治療）や頭頸部扁平上皮癌に対する $\alpha$ -Galactosylceramideパルス樹状細胞を用いたアジュバント療法を計画書に沿って治療を実施しているほか、遺伝子治療臨床研究については、新たに2件が厚生労働省より実施の承認を得た。

その他、国際共同試験の計画書の作成及び独立行政法人医薬品医療機器総合機構へ相談

準備をアメリカのデューク大学と企業とで実施し、川崎病を対象とした医師主導治験、網膜色素変性症を対象とした治験については公的研究費を確保し実施した。

また、臨床研究の質の担保・向上を図るため、治験文書管理システムの導入・運用開始するとともに、平成26年1月には臨床研究データセンターを設置する等積極的に院内基盤整備を行った。

## ○診療面

◆ 診療面では、業務標準化委員会と広報委員会の緊密な連携の下、データの収集と分析・活用を実践してクリニカルインディケータ（医療行為あるいは医療サービスの提供状況をモニタリングしたり、評価したりするための指標）の運用を開始し、6月には附属病院ウェブサイトに掲載した。

◆ 地域医療においては、病院情報システムに地域連携プログラムを追加し、地域医療機関の情報を登録したことで、地域の医療機関が提供可能な医療、車椅子等への対応等を電子カルテから閲覧できる環境を整備した。さらに、「超高齢社会に対応する総合診療医養成事業」が文部科学省「平成25年度未来医療研究人材養成拠点形成事業」に採択（89,420千円）され、超少子高齢化社会への対応の検討、在宅医療の促進に着手した。

◆ 医療安全に関する取組として、再発防止策の分析並びにリスクマネージャーとの連絡体制強化を目的とした新たな「インシデント管理システム」が稼働したことから、提出されたレポートについて医療現場のリスクマネージャーや関係者間での情報共有、分析や対策のフィードバックが以前より容易となり、インシデント発生時における迅速な対応が可能になった。また公益財団法人日本医療機能評価機構からの安全情報や、院内インシデント報告の中から注意が必要な情報については、「注意喚起文書」として、各部署のリスクマネージャーへ発信するとともにリスクマネージャー連絡会議でも報告を行う等、院内周知を徹底している。

その他、各部署に配備している「メディカルリスクマネジメントマニュアル」及び全職員が携帯している「医療スタッフマニュアル」について見やすく、より内容を充実するためにフォーマットも含めて大幅な改訂を行った。さらに、全職員を対象に「マスターセルフチェックテスト」を実施して医療安全に関するマニュアルの理解度の確認と医療安全への取組の意識向上を図った。

また、クリニカル・スキルズセンターを利用した一次救命処置実技講習会（7月に2回実施；71人の職員参加）、さらに、患者急変時の対応をチームで実践、検証する急変対応セミナーを計4回（4部署・6診療科）で開催した。

## ○運営面

◆ 運営面では、公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価Ver.6.0更新認定の結果を病院運営に活かすため、業務標準化委員会が中心となり、更なる質向上に取り組んでいる。この他、教育の質向上のため、PDCAサイクルの実践に向けたアクションプランを策定し、長期的かつ継続的な評価方法及び評価実施体制を整備した。

また、地域連携強化のために7月から千葉県が推進する「千葉県ITネット」（地域医療ネットワークシステム）を新たに導入し、県内医療機関の診療情報の共有やコミュニケーション

ョンの向上を図った。4月と11月には、地域と手を携えた超高齢社会への対策推進を目的として「高齢社会を考えるシンポジウム」を開催し、それぞれ300人以上の参加者を集め、超高齢社会に対する意見や取組について様々な視点から活発な議論が交わされた。さらに、超高齢社会に向けた喫緊の課題である効率的医療提供体制の構築を目的とした「千葉県地域連携の会」を7月に開催し、当日は400人を超える県内医療関係者（行政、医師会、看護協会等）が参加し、活発に意見交換を行った。

医学部附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 2,899 百万円（8.4%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、附属病院収益 29,893 百万円（86.9%）、その他 1,615 百万円（4.7%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 66 百万円、研究経費 659 百万円、診療経費 19,444 百万円、人件費 12,817 百万円、一般管理費 217 百万円、財務費用 345 百万円、その他 218 百万円となり、差引 638 百万円の発生利益となっている。

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況がわかるように調整（病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、資金見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算し調整）すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおり、外部資金を除く収支合計は 290 百万円で前年比 588 百万円の減となった。

収支合計減少の要因は、業務活動による収支残高の増加（203 百万円）及び財務活動による収支残高の増加（4,477 百万円）があったものの、投資活動による収支残高が減少（△5,269 百万円）したためである。各活動の増減の主な要因は、業務活動による収支については、医療活動に従事する職員の処遇改善を図るための診療従事等調整手当の新設や看護師、コ・メディカル、医員及び後期研修医の増員等による人件費支出の増加（760 百万円）、診療稼働の増加に伴う診療経費の増加等によるその他業務活動による支出の増加（1,139 百万円）、平均在院日数の短縮、高い病床稼働率の維持さらに、手術室の稼働効率向上による手術件数増などによる附属病院収入の増加（1,221 百万円）、臨床研究中核病院整備事業を始めとする補助金等収入の増加（853 百万円）等によるものである。財務活動による収支については、借入金による収入の増加（4,435 百万円）等によるものである。投資活動による収支については、補助金による資産取得の増加等による診療機器等の取得による支出の増加（709 百万円）や新立体駐車場建築及び外来診療棟新営工事の前金払い等に伴う病棟等の取得による支出の増加（5,482 百万円）等によるものである。

上記収支合計額から、下表では考慮されていない調整項目である未収附属病院収入や棚卸資産の期首・期末残高差額 88 百万円、翌期以降の用途が特定されている各種引当金繰入額 230 百万円等あり、これらの影響を控除すると、附属病院における収支差額は△53 百万円となっている。附属病院では、平成 26 年度の新外来診療棟開院及び既設外来診療棟改修、その後のみなみ棟改修、新中央診療棟建築等拡充整備計画が進行中であり、係る経費の増加が見込まれており、今後一層厳しい経営状況となることが予想されるが、これまで以上に附属病院収入の増収、外部資金の獲得及び経費節減等に取り組む、附属病院の使命を果たすため必要な財源の確保に努めていくこととしている。

附属病院セグメントにおける収支の状況

(平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日)

(千円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	5,080,624
人件費支出	△ 12,516,241
その他の業務活動による支出	△ 16,748,656
運営費交付金収入	3,182,152
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	473,930
特殊要因運営費交付金	243,707
その他の運営費交付金	2,464,515
附属病院収入	29,893,961
補助金等収入	991,647
その他の業務活動による収入	277,760
II 投資活動による収支の状況 (B)	△ 7,137,848
診療機器等の取得による支出	△ 2,069,950
病棟等の取得による支出	△ 6,168,417
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	1,100,519
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	2,347,926
借入れによる収入	4,677,908
借入金の返済による支出	△ 574,052
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△ 563,321
リース債務の返済による支出	△ 846,907
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△ 345,701
IV 収支合計 (D=A+B+C)	290,702
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	103,006
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△ 215,248
寄附金を財源とした活動による支出	△ 164,209
受託研究及び受託事業等の実施による収入	311,685
寄附金収入	170,778
VI 収支合計 (F=D+E)	393,709

⑥ 柏の葉診療所セグメント

柏の葉診療所セグメントは、漢方医学診療科、環境医学診療科、柏の葉鍼灸院により構成され、東洋医学（漢方と鍼灸）による医療の実践とその啓蒙活動、さらに環境要因による疾患に対する予防医学的対応を通して、環境健康フィールド科学センターの活動を活性化することを目的としており、平成25年度においては、以下の取組や成果があった。

環境医学診療科においては、前年度と同程度の延べ221人の診療を行った他、認知行動療法のグループセッションまたは市民講座等の活動に精力的に取り組んだ。

柏の葉鍼灸院においては、臨床、研究の他、新たに教育面に力を入れ、看護学部生の臨

床実習先として実習生を受け入れ、医学部生の実習（クラークシップ）では、和漢診療科において鍼灸教育を実践した。

漢方医学診療科については、教育・研究に重点を置いた医療を実践するために、診療方針等を抜本的に見直しすることとなり、平成24年度末をもって診療を一旦休止した。このため、平成25年度における受診患者数はなく、次年度以降の活動計画・方針及び組織について検討した。

柏の葉診療所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 6 百万円（37.2%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、附属病院収益 9 百万円（58.2%）、その他 752 千円（4.6%）となっている。また、事業に要した経費は診療経費 6 百万円、人件費 19 百万円となっている。

#### ⑦ 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、①から⑥のセグメントを構成する組織以外の事務局等の運営組織（総合安全衛生管理機構、産学連携・知的財産機構を含む）により構成されており、効率的な組織運営を目的としている。

平成 25 年度においては、「1. 事業の概要」に記載の取組や成果があった。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,804 百万円（67.7%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、補助金等収益 392 百万円（14.7%）、その他 471 百万円（17.6%）となっている。また、事業に要した経費は教育経費 392 百万円、研究経費 45 百万円、教育研究支援経費 137 百万円、受託研究費 40 百万円、受託事業費 14 百万円、人件費 2,566 百万円、一般管理費 585 百万円、その他 1 百万円となっている。

#### (3) 課題と対処方針等

「I はじめに」「2. 主要課題と対処方針(財務上のものを含む)並びに今後の計画」参照

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書

参照：[http://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/announce/pdf/finance/zaimu14\\_2.pdf](http://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/announce/pdf/finance/zaimu14_2.pdf)

(2) 収支計画

年度計画

参照：[http://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/announce/pdf/plan/plan\\_year\\_2013.pdf](http://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/announce/pdf/plan/plan_year_2013.pdf)

財務諸表（損益計算書）

参照：[http://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/announce/pdf/finance/zaimu14\\_1.pdf](http://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/announce/pdf/finance/zaimu14_1.pdf)

(3) 資金計画

年度計画

参照：[http://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/announce/pdf/plan/plan\\_year\\_2013.pdf](http://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/announce/pdf/plan/plan_year_2013.pdf)

財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）

参照：[http://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/announce/pdf/finance/zaimu14\\_1.pdf](http://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/announce/pdf/finance/zaimu14_1.pdf)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返 運営費交付金	建設仮勘 定見返運 営費交付 金	資本 剰余金	小計	
22年度	0	—	—	—	—	—	—	0
23年度	0	—	—	—	—	—	—	0
24年度	498	—	4	469	—	—	474	23
25年度	—	17,744	15,743	350	476	—	16,570	1,174



## (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成 22 年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成 基準によ る振替額	運営費交付 金収益	-	該当なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行 基準によ る振替額	運営費交付 金収益	-	該当なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行 基準によ る振替額	運営費交付 金収益	-	該当なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学 法人会計 基準第 77 第 3 項によ る振替額	-	該当なし	
合計	-		

平成 23 年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成 基準によ る振替額	運営費交付 金収益	-	該当なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行 基準によ る振替額	運営費交付 金収益	-	該当なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行 基準によ る振替額	運営費交付 金収益	-	該当なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学 法人会計 基準第 77 第 3 項によ る振替額	-	該当なし	
合計	-		

平成 24 年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成 基準によ る振替額	運営費交付 金収益	-	該当なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行 基準によ る振替額	運営費交付 金収益	-	該当なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行 基準によ る振替額	運営費交付 金収益	4	①費用進行基準を採用した事業等：復興関連事業 （補正予算第1号） ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：4 （消耗品費：2、その他：2） 4) 自己収入に係る収益計上額：－ 7) 固定資産の取得額：469 （教育：196、研究：214、その他：58） ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 474 百 万円を収益化。
	資産見返運 営費交付金	469	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	474	
国立大学 法人会計 基準第 77 第 3 項によ る振替額		-	該当なし
合計		474	

区分		金額	内訳
業務達成 基準によ る振替額	運営費交付 金収益	462	<p>①業務達成基準を採用した事業等：「子どものこころの発達研究センター」による教育研究事業、融合地球環境診断研究プログラム、設備サポートセンター整備、アカデミック・リンクによる千葉大学の教育改革、資源循環型の体腔内外再灌流回路を基盤とした次世代治療支援システムの構築、未来を築く超原子価ヨウ素の構造と物性・機能材料研究プログラム、アスペルギルス症を中心とした新興真菌症制圧プロジェクト、看護学教育における FD マザーマップの開発と大学間共同活用の促進、遺伝子導入脂肪前駆細胞を用いた新しい酵素・ホルモン補充療法の開発、その他</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：462 (消耗品費：122、人件費：234、その他：105)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：79 (教育：3、研究：74、一般管理：1)</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>「子どものこころの発達研究センター」による教育研究事業、融合地球環境診断研究プログラム、設備サポートセンター整備、アカデミック・リンクによる千葉大学の教育改革、資源循環型の体腔内外再灌流回路を基盤とした次世代治療支援システムの構築、未来を築く超原子価ヨウ素の構造と物性・機能材料研究プログラム、アスペルギルス症を中心とした新興真菌症制圧プロジェクト、看護学教育における FD マザーマップの開発と大学間共同活用の促進、遺伝子導入脂肪前駆細胞を用いた新しい酵素・ホルモン補充療法の開発、その他については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運 営費交付金	79	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	541	

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	13,703	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：13,703 (人件費：13,470、消耗品費：69、その他：163) ㊧自己収入に係る損益計上額：－ ㊨固定資産の取得額：270 (教育：26、研究：53、診療：190) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	270	
	建設仮勘定見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	13,974	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,577	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、復興関連事業(授業料等免除分を除く) ②当該業務に係る損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：1,577 (人件費：1,561、その他：15) ㊧自己収入に係る収益計上額：－ ㊨固定資産の取得額：476 (建設仮勘定：476) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務2,053百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	－	
	建設仮勘定見返運営費交付金	476	
	資本剰余金	－	
	計	2,053	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		－	該当なし
合計		16,570	

## (3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	0	一般施設借料（土地建物借料） ・一般施設借料（土地建物借料）について、敷地利用 契約金額が変更されたため、その未達分を債務とし て繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がない ため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定であ る。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	計	0	
23年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	0	一般施設借料（土地建物借料） ・一般施設借料（土地建物借料）について、敷地利用 契約金額が変更されたため、その未達分を債務とし て繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がない ため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定であ る。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	計	0	

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
24年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	0	一般施設借料（土地建物借料） ・一般施設借料（土地建物借料）について、敷地利用 契約金額が変更されたため、その未達分を債務とし て繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がない ため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定であ る。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	23	復興関連事業（補正予算第1号） ・復興関連事業（補正予算第1号）の執行残であり、 翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	23	
25年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	223	学生厚生補導・体育施設改修事業、建物新営・改修に 伴う移転・設備整備事業 ・複数年度に渡るプロジェクト事業のため、223百万 円を債務として翌事業年度に繰り越したもの。 ・いずれも翌事業年度以降計画どおりの成果を達成で きる見込であり、当該債務を収益化する予定であ る。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	-	
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	950	復興関連事業（当初予算及び追加配分） ・復興関連事業（当初予算及び追加配分）の執行残であ り、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	1,174	

## ■財務諸表の科目

### 1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービスマン価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：美術品・収蔵品、船舶、車両運搬具が該当。

投資その他の資産：投資有価証券等が該当

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金等）の合計額。

その他の流動資産：たな卸資産、医薬品及び診療材料等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返負債戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金。

その他の固定負債：長期リース債務、長期割賦債務、資産除去債務。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

寄附金債務：寄附金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

### 2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、総合メディア基盤センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

受託研究・事業費：受託研究、共同研究、受託事業の実施に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。



学生納付金収益：授業料収益、入学金収益、検定料収益の合計額。

受託研究・事業等収益：受託研究、共同研究、受託事業の受入額のうち、当期の収益として認識した相当額。

寄附金収益：寄附金のうち、当期の収益として認識した相当額。

資産見返負債戻入：貸借対照表の資産見返負債の説明を参照。

その他の収益：補助金等収益、施設費収益等。

臨時損益：固定資産除却損等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

前中期目標期間繰越積立金取崩額：前中期目標期間繰越積立金とは、中期目標期間の最後の事業年度に係る剰余金（当期総利益）のうち、次期中期目標期間における業務の財源に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講義棟や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講義棟や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講義棟や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を倍角や除却した場合における帳簿価格との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。

(様式2)

## 平成25年度 決算報告書

国立大学法人千葉大学

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)	備考
収入				
運営費交付金	16,789	18,242	1,452	(注1)
うち補正予算による追加	55	55	—	
施設整備費補助金	5,562	4,569	△993	(注2)
うち補正予算による追加	332	—	△332	
船舶建造費補助金	—	—	—	
補助金等収入	2,751	3,442	691	(注3)
国立大学財務・経営センター施設費交付金	81	81	—	
自己収入	37,245	37,694	448	
授業料、入学料及び検定料収入	8,256	7,262	△993	(注4)
附属病院収入	28,625	29,853	1,227	(注5)
財産処分収入	—	—	—	
雑収入	363	578	214	(注6)
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	4,259	4,714	455	(注7)
引当金取崩	170	215	45	(注8)
長期借入金収入	5,888	4,677	△1,210	(注9)
貸付回収金	—	—	—	
目的積立金取崩	203	66	△137	(注10)
計	72,951	73,703	752	
支出				
業務費	52,923	54,261	1,337	(注11)
教育研究経費	23,198	23,074	△124	
うち設備災害復旧事業	—	—	—	
診療経費	29,724	31,187	1,462	
施設整備費	11,531	9,328	△2,203	(注12)
うち施設災害復旧事業	—	—	—	
船舶建造費	—	—	—	
補助金等	2,751	3,442	691	(注13)
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	4,259	4,756	497	(注14)
貸付金	—	—	—	
長期借入金償還金	1,486	1,461	△24	(注15)
国立大学財務・経営センター施設費納付金	—	—	—	
計	72,951	73,249	298	
収入－支出	—	453	453	

○予算と決算の差異について

- (注 1) 運営費交付金については、予算段階では計上していなかった復興関連事業を計上したため、予算額に比して決算額が 1,452 百万円多額となっております。
- (注 2) 施設整備費補助金については、事業の一部を平成 26 年度に繰越したため、予算額に比して決算額が 993 百万円少額となっております。
- (注 3) 補助金等収入については、予算段階では予定していなかった補助金の増加及び事業の一部を平成 26 年度に繰越したため、合算して予算額に比して決算額が 691 百万円多額となっております。
- (注 4) 授業料、入学料及び検定料収入については、平成 26 年度入学者に係る授業料の前納を行わないこととしたため、予算額に比して決算額が 993 百万円少額となっております。
- (注 5) 附属病院収入については、主として平均在院日数の短縮、高い病床稼働率の維持さらに、手術室の稼働効率向上による手術件数増等により、予算額に比して決算額が 1,227 百万円多額となっております。
- (注 6) 雑収入については、主として亥鼻地区駐車場収入、TLO 事業収入及び講習料収入等の増により、予算額に比して決算額が 214 百万円多額となっております。
- (注 7) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、主として受託研究・共同研究の産学連携の推進に努めたため、予算額に比して決算額が 455 百万円多額となっております。
- (注 8) 引当金取崩については、予算段階では予定していなかった退職給付引当金及び賞与引当金の取崩を行ったため、予算額に比して決算額が 45 百万円多額となっております。
- (注 9) 長期借入金収入については、事業の一部を平成 26 年度に繰越したため、予算額に比して決算額が 1,210 百万円少額となっております。
- (注 10) 目的積立金取崩については、事業の一部を平成 26 年度に繰越したため、予算額に比して決算額が 137 百万円少額となっております。
- (注 11) 業務費については、事業の一部を平成 26 年度に繰越したこと及び、(注 5) に示した理由による附属病院収入の増収に伴う支出額の増等により、合算して予算額に比して決算額が 1,337 百万円多額となっております。
- (注 12) 主として(注 2)及び(注 9)に示した理由により、予算額に比して決算額が 2,203 百万円少額となっております。
- (注 13) 主として(注 3)に示した理由により、予算額に比して決算額が 691 百万円多額となっております。
- (注 14) 主として(注 7)に示した理由及び複数年にまたがる研究の受入増により、予算額に比して決算額が 497 百万円多額となっております。
- (注 15) 長期借入金償還金については、主として借入金額の変更に伴う支払利息の減少により、予算額に比して決算額が 24 百万円少額となっております。